

平成30年加茂市議会6月定例会会議録（第2号）

6月26日

議事日程第2号

平成30年6月26日（火曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

白川 克広君

1. 橋梁点検事業の進捗状況
2. グラウンドゴルフ場と陸上競技場の整備
3. 加茂市の公文書管理

大平 一貴君

1. 中学校の部活について

保坂 裕一君

1. 中学校の部活動について
2. 今冬の雪害を翌年度以降にどう生かしていくか

藤田 明美君

1. 加茂市の総合計画の未策定について

三沢 嘉男君

1. 子育て世代包括支援センターの設置について
-

○出席議員（16名）

1番	三沢 嘉男君	2番	藤田 明美君
3番	白川 克広君	4番	佐藤 俊夫君
5番	大平 一貴君	6番	浅野 一明君
7番	滝沢 茂秋君	8番	保坂 裕一君
10番	森山 一理君	11番	山田 義栄君
12番	中野 元栄君	13番	安田 憲喜君
14番	茂岡 明与司君	15番	樋口 博務君
17番	樋口 浩二君	18番	関 龍雄君

○欠席議員（1名）

16番 安武 秀敏君

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市長	小池清彦君	副市長	吉田淳二君
顧問	中野清君	総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
企画財政課長 会計課長	武内豊君	税務課長	菅家裕君
農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君	商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川太門君
市民課長	青木敏男君	健康課長	井上毅君
建設課長	珊瑚保君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	車谷憲繁君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	栢森耕太郎君
顧問	宇田滋君	教育委員会 文化会館次長 館長事務取扱	草野智文君
教育委員会 公民館長	有本幸雄君	教育委員会 図書館長	土田修也君
監査委員	坂中春信君	監査委員 事務局長	目黒博之君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	臼杵加奈子君		

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（森山一理君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 3番、白川克広君。

○3番（白川克広君） 3番、市政クラブ、白川でございます。

一般質問の初めに、まずは6月18日午前7時58分ごろ発生しました大阪府北部地震による5名の御冥福並びに罹災者の一日も早い復興、復旧を希望せずにはおれません。また、その後の調査によりまして、加茂市においても須田小学校の不適合壁が確認されております。一刻も早い早急な対応をお願いするものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。6月定例会においては3点お願いいたします。まず最初に、橋梁点検事業の進捗状況についてでございます。本年度当初予算には、5年に1回の定期点検として262橋分、3,400万の予算が組み込まれました。この質問通告の後の6月20日付の入札結果としまして、契約成立が報告されておりますが、本事業の具体的な実施計画とその進捗状況について伺います。全ての橋について確認したわけではございませんが、一部の橋について目視した結果では、特に森林組合の前にある林道にかかる住岡橋、この損傷が極めて著しい。欄干部分の腐食により上流側9カ所、下流側9カ所ともに腐食による離脱で、脱落寸前の状態となっております。出水期を前に安全対策に万全を期していただきたいと思っております。

2点目でございますが、グラウンドゴルフ場と陸上競技場の整備についてでございます。まず、グラウンドゴルフ場の関係でございますが、高齢者の健康管理、維持のため、ゲートボールやグラウンドゴルフを初め、各種施設整備に御配慮いただき、関係者は大いに活用し、健康管理、体力維持に努め、会員相互の親睦も図られ、各級大会においても大いに成果を発揮しているところでございます。しかし、グラウンドゴルフ場につきまして、施設が河川敷という制限区域のため、競技施設にいたり上ったりするための恒久的な階段がなく、仮設パイプでの階段を利用しているのが実態であります。ある会員は、最近練習のためバックを肩にかけて階段をおりたわけですが、途中でぐらつき、パイプのつなぎ目のボルトで腕をすりむいてしまったということを聞いております。現地を確認したところ、やはりそのような状態になっておって、利用者がガムテープでとめているような状態でございます。さらに、現場を見たところ、現在のグラウンドゴルフ場の下流側は旧ゲートボール場ということで草やぶになっておりますけれども、五、六十メートル、70メートルも行きませんが、その下流には恒久的な幅四、五メートルの階段も設置されておりました。したがって、100メートルほどグラウンドゴルフ場を下流側に拡張していただけるなら、この階段を利用して安全に上りおりすることができ、さらに手狭だったコース設定にも余裕が生まれます。河川敷という制限下ではありますが、市民の福利厚生対策として当局の御英断をお願いし、市長の見解を伺います。

また、陸上競技場についてでございますが、公認競技場として更新が認められ、去る6月10日には加茂市陸上競技選手権大会が盛大に開催されたところであります。協会の一員として改めてお礼申し上げます。しかし、関係資機材の保管、管理に支障を来しているのが実態であり、神社側には立派な管理棟があつて精密機器等の一部の機材は確実な保管、管理が可能ですが、テント、テーブル、椅子、ロープ、トンボ、ハードル等大型機材は加茂川側にある3棟の倉庫に保管しております。この3棟のうち2棟の倉庫が今にも倒壊寸前の代物であつて、屋根のふきかえや建てかえには多額の資金が必要であると考えられます。そこで、現場を確認したところ、建設現場等で事務所として使用した中古のプレハブやJRの貨物コンテナ等の活用はいかがでしょうか。市民スポーツの原点であるランニングを安全で

快適に楽しみ、人生100歳時代に対応すべく、健康を維持するためにも検討をお願いしたく、市長の見解を伺います。

3点目ではありますが、加茂市の公文書管理についてであります。公文書管理については、情報公開の根幹をなす極めて重要なものであり、公文書を改ざんしたり不法に廃棄することは民主主義の根幹を否定するものであります。防衛省や財務省で発覚した一連の不適切事案は、国民の目から見ても極めてお粗末で稚拙な事案であり、モラルハザードのきわみでありました。そこで、加茂市の公文書管理について何点かお伺いいたします。加茂市の文書管理に関する規定は、加茂市役所処務規則に網羅されておりますが、国が制定した公文書等の管理に関する法律第34条には、地方公共団体はこの法律の趣旨の通り、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならないと定められており、文書規定の制定に努めるべきと考えますが、市長の見解はいかがでしょうか。

次に、情報公開請求に当たり、加茂市情報公開条例第6条第1項第2号により、公開請求をしようとする行政文書を特定するに足りる事項を記載した請求書を提出しなければならないわけではありますが、加茂市の処務規則には文書分類表、文書管理台帳に関する規定が見受けられず、何を以て文書を特定すればよいのか、市民への説明を求めます。

3点目は、処務規則第45条第3項、文書の編さん及びその保存類別は別に定めるとあり、市民の目に触れることはありません。情報公開上極めて重要な部分でありますので、例規集に掲載していただきたいわけではありますが、市長の見解はいかがでしょうか。

以上で壇上からの質問は終わり、再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

初めに、橋梁点検事業の進捗状況についてであります。まず、本年度当初予算に組み込まれた5年に1回の橋梁点検262橋分、3,400万円の具体的な実施計画とその進捗状況についてであります。まず、この制度ですけど、56.65%だけ国が出して、残りの43.何%は市に出させるのです。それを5年に1遍ずつやることにしたのです。正直たまったものじゃないです、これは。財政負担において。やらなきゃならんものではありますが、5年に1遍やらなきゃならんものかどうかはよくわかりませんが、やらなきゃならんものですが、国が全額出すべきである。地方交付税を2年間で8,000万円も削っているのです。そんなことをして、さらに橋梁点検やるから43.何%市が出せなんていうのは暴政も甚だしい。まことにこれ市に財政負担を強いるのは非情な悪政だと思います。

平成26年7月1日に道路法施行規則が施行され、国が定める統一的な基準により5年に1回の頻度で近接目視、これは肉眼により部材の変状、変わる状態ですね、変状の状態を把握し、評価が行える距離まで近接して目視をする、こういう近接目視により点検を行うことが義務づけられたことによるもので、近接目視というからいいかげんにやるのかということ、そうではなくて三千何百万円もかけるのですから、大変な目視であります。点検対象は、橋の長さ、橋長2メートル以上の橋梁となっております。ただし、これは国土交通省所管の橋だけでありまして、農林水産省所管の橋は対象にはなっておりません。したがって、住岡橋は対象になっていないわけでありまして、要するに国土交通省が自分の所管だけ財務省から金をせしめてやったというもので、農林水産省はやっていないと、そういうものであり

ます。橋の長さ、橋長2メートル以上の橋梁となっております。加茂市では、今年度国の防災・安全交付金、補助率56.65%を活用し、これもこの防災・安全交付金、これを活用してやるということで、それで56.65%は国が出すということでもあります。これを活用し、市の道、市道にかかる対象橋梁262橋の点検業務委託を6月20日に発注し、委託業者と詳細な打ち合わせを行い、今年度中の完了を目指して進めてまいります。

次に、南蒲原森林組合の前にある住岡橋についてであります。住岡橋は、広域基幹林道麻布谷黒水線の林道橋で、新潟県が事業主体となり、事業費2,000万円で昭和58年8月に竣工後、加茂市に引き渡され、維持管理している橋梁であります。御質問にあります262橋に林道橋は含まれておりません。加茂市の林道橋は、今度林道橋のお話をいたしますが、住岡橋を含め市内に8橋、8つあります。8橋あり、その概要を申し上げますと、まず広域基幹林道麻布谷黒水線の住岡橋は、幅、幅員5.0メートル、橋長、橋の長さ54.6メートル、随分長いです。54.6メートルで、昭和58年8月に竣工した橋梁であります。2つ目は、上高柳の林道幸谷線の松平橋は幅員3.0メートル、橋長10.5メートルで、昭和43年3月に竣工した橋梁であります。宮寄上の林道小乙線は2橋ありまして、第1号橋は幅員3.0メートル、橋長7.4メートルで、昭和49年12月23日に竣工した橋梁であります。次の林道小乙線の第2号橋は、幅員3.0メートル、橋長7.4メートルで、昭和42年度に竣工した橋梁であります。5番目の宮寄上の林道大俣線の猿倉沢橋は、幅員4.0メートル、橋長14.5メートルで、昭和43年11月3日に竣工した橋梁であります。上条の林道小皆川線の橋は、幅員4.0メートル、橋長13.2メートルで、平成13年度に市道から林道に編入した橋梁であります。この上条というのは、広い意味での上条です。これは八幡ですけど。それから、次の上条の林道萱尾線、大皆川を行ったところの林道萱尾線の橋は幅員2.7メートル、橋長5.7メートルで、昭和17年度に竣工した橋梁であります。次に、下条の林道布施谷長福寺線の橋は幅員7.0メートル、橋長11.5メートルで、平成9年3月に竣工した橋梁であります。住岡橋については、昨年地元関係者より橋梁の高欄が腐食しているとの連絡を受け、現地を確認したところ、鋼製の高欄の伸縮部分40カ所が経年劣化により腐食しておりました。このことから、本年度より毎年新潟県の県単林道改良事業により45%の補助を受け、林道麻布谷黒水線改良事業として事業費100万円で順次改修してまいりたいと考えております。もうこれ以上金は出ません。もうこれ随分我々もどういうふうに直していくか、直さないといけませんので、いろいろ考えたのですが、新潟県の林道県単改良事業で45%補助を受けてやっていこうということで、100万円ずつ出しますと3年かかりますが、しかし来年以降のことはわかりませんので、また国が地方交付税交付金を減らしてくれば6年になるかもしれませんが、とにかく大急ぎでやると。それで、たしか1年目かけてやって、危ないところは何か……今答弁しますから、どうぞ。

○農林課長(和田正利君) 事業実施までの間は、単管パイプ等による防護柵で安全対策を講じてまいりたいと思います。

○市長(小池清彦君) パイプ使って危なくないようにいたします、とりあえず。そして、本格的に3年かけて直すということでもあります。ということでもあります。本年度は、腐食部分を切断し、新たな鋼材で12カ所を再溶接する計画であります。なお、林道橋は農林水産省の所管となる橋で、国土交通省所管のこのたびの点検の対象となっておりません。そこで、これから市長会を通して農林水産省においても橋梁点検事業を行い、補助金を交付するよう要望してまいりたいと思いますというふうに答弁書に

は書きましたが、農林水産省は困るでしょう、本当にやるということになりますと。何しろ先ほど読み上げましたように昭和17年ごろできた橋もあるのです。これは、林道だからもう山の中に山ほどあるわけですから、これを完璧やっっていくということになると国は金がないかもしれません。これ大変なものだと思います。したがって、またこれ本当に国にやられると加茂市の財政負担も大変なものになる可能性もありますが、加茂市は、二百何十橋という国土交通省の橋に比べれば8橋ですから、やっぱりやらなきゃならんのかなと思います。そういうものだと思います。国に提案はいたしたいと思います。ただし、林道橋については5年に1度では市町村の負担が大き過ぎますので、点検の間隔をもっとあけてやるべきであると思います。また、国土交通省所管の橋についても5年に1度ずつ市町村が43.35%を起債なしに出させられる、起債できないのです、これ。一発で出させられるので、たまたものじゃないのですが、出させられるのはひど過ぎますので、全額起債できるようにするか全額国が出すようにしなければならないと思います。

次に、グラウンドゴルフ場と陸上競技場の整備についてであります。石川地内にあります加茂川河川敷のリバーサイド加茂グラウンドゴルフコースは平成6年に完成し、公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会公認のグラウンドゴルフコースとして多くの方から利用され、好評をいただいております。議員御指摘の仮設パイプの階段であります、石川公園の入り口付近で駐車場として利用されている場所からグラウンドゴルフ場におりに利用されており、市とグラウンド・ゴルフ協会の協力で平成19年に設置されました。この階段は、鉄パイプと鉄の足場板で組まれておりまして、幅が約1メートルで両側に手すりがついていて利用者が落ちないようにしております。これを下流側の公園中ほどのところにあります幅が約4メートルのコンクリートの階段を利用して上りおろができるようにしたらよいのではないかということでもあります。ここには手すりがありません。手すりが設置されておらず、不安定であろうかと思えます。また、現在堤防のかさ上げ工事が実施されており、今の堤防から約66センチメートル高くなります。かさ上げ部分には、手すり付きの幅70センチメートルの階段が設置され、かさ上げ部分には手すりが設置されますが、既存の階段部分は工事をしませんので、手すりのない状態のままとなります。広場を拡張するのであれば、あわせて手すりも設置しなければならないと思います。いずれにせよ大雪で予算に余裕がない時期ではありますが、グラウンド・ゴルフ協会の皆様の御意見もよく聞きながら検討してまいりたいと思います。

次に、陸上競技場におきましては昨年、平成29年度に公認更新工事をいたしまして、今後も記録が公認されることになりました。その敷地内に用具を保管しております倉庫は3棟ありますが、議員御指摘のようにそのうちの2棟にふぐあいがありますので、早速修理を行いたいと思います。なお、参考までに2棟の建てかえに必要な経費を見積もったところ、約800万円と高額になりますので、当面修理で対応してまいりたいと存じます。修理なら800万円かかりませんので、やっぱり日本海側の総体的に貧しいまちの1つである加茂市が日本一の市政の水準を堅持していこうというのですから、やっぱり儉約すべきは本当に儉約してやっつけていかなければいけない。これを建てかえるのではなくて使えるだけ使う、修理しながら使ってまいりたい、そのように思います。

次に、加茂市の公文書管理についてであります。文書管理につきましては、新潟県加茂市役所処務規則の第9章におきまして編さん、保存及び廃棄が規定されております。加茂市の事務室を見ていただくとおわかりいただけますが、加茂市では文書管理についてボックスファイリング方式を採用しておりま

す。これは、簿冊方式と違いまして、1つの事案につき1つのフォルダーにとじ、あるいは挟み込み、同系統のフォルダーをまとめて1つのボックスに入れます。現在の庁舎に移転する少し前から旧庁舎において使い始め、既に30年近くこの方式でやってきております。この方式はいいです。ぱあっと何でも出てきます、この方式でやっておると。だから、議会答弁なんかでも必要な資料は大体ぱっと出てくるわけでありまして。私は、この方式は大変いいと思っております。職員は、各事案に応じてファイリングしたボックスの中のフォルダーの見出しを見て必要な文書はすぐに取り出すことができるといった使い方をしております。このボックスファイリングを始めた平成の早いころに比べて事務の量が膨大かつ多岐にわたっていますので、当然文書の量や種類も膨大になっております。そんな中、職員は自分たちで工夫しながら管理しやすいファイリングを行っているわけでありまして。加茂市は、ドイツ教条主義で細かい規定を定めて細かく運用していくことはかえって対応力に欠け、むしろ市民の皆様は御迷惑をおかけすることがあると考えておりまして、イギリス経験主義で職員がそれぞれの場面に応じて柔軟に対応できるというやり方で事務を行っております。これは、私が着任以来常に議会でも申し上げていることであります。ドイツ教条主義はとらない、イギリス経験主義でいくということでありまして。

御質問の情報公開条例に基づく開示請求につきましても、行政文書を特定するに足りる事項とあり、要するに何が必要かわかればよろしいわけでありまして。職員と相談しながら請求していただければ、何の問題もなく請求できると思っております。まさにイギリス経験主義であります。

また、文書の編さん種別及び保存種別の例規への掲載につきましても、他市、長岡とか三条の分類表を見ると細かな分類表が掲載されておりますが、事業の中身はよくわかりません。ここから必要な文書を特定し、情報公開条例に基づく開示請求を行うためには、結局職員が御要望の内容をお聞きした上で文書を取り出すことになると思われまして。したがって、それぞれの担当職員とお話いただきながら、必要な文書をお探する加茂市のスタイルのほうがよいと思っております。文書の保存年限につきましても同様であり、軽微なものか重要なものかはその文書のいろんな関連性を見ながら総合的に判断していかなければならないと思っておりますので、処務規則上は永年、10年、5年、1年と4種に分けるよう規定されて、一応そのように分類してもおりますが、実際の保存ではそんなきちっと分けられるものではないと思っておりますので、柔軟に対応しております。もちろん法令に定めがあればそれに従いながら、実は法令の定め以上に長く保存しているというのが実態であります。私は、文書はなるべく長く保存するように、できればいつまでも持っているようにというふうに指示をいたしております。特に戸籍については、戸籍は永遠に持つべきである。そうすれば、1,000年後には加茂市の戸籍は国宝になる、その意気込みでやるようにと、いつまでも持っているようにというふうに申しておる次第であります。そういうことで、そんなふうにイギリス経験主義で、しかも長く持つように指示いたしております、実際の定められた文書が何年で廃棄しましたなんていうと私は文句言うのです。そんなのダメだと、規則は規則、必ずいつでも使えるように長く持つと言うておるわけでありまして。

以上でございます。

○3番（白川克広君） 1番の橋梁点検に関しまして、私の認識不足で、先ほども農林課だということを確認いたしまして、本当に申しわけありませんでした。それにしても極めて詳細にいただきまして、私の資料もこれでまた整理ができました。大変ありがとうございます。

そこで、1点確認なのですが、橋梁点検は262橋なのですが、加茂市公共施設等総合管理計画、

ここの 2 ページに出てくるインフラ資産で橋梁 253 となっているのですが、これの差は何でしょうか。

○市長（小池清彦君） 今おっしゃった計画は、去年あたり国が何かつくらせた、余り大したことのない計画であります。私は、見たこともありません。適当につくって持っていれというふうに言っているような計画であります。要するにそんなことばかり国がさせるから、そんなのよりも現実です。現実でばっばっ、ばっばっやっているのです、そんな計画に載っている数字と違うが、どうしてなんていうことを私は部下には言いません。イギリス経験主義、歩きながら考える、それが行政であります。国につくらされた、何橋載っているから 53 橋しかやっちはいけないとか、加茂はそんな行政ではありません。全部調べたら二百六十何橋あるので、それ全部やっているということでもあります。

○3 番（白川克広君） 状況は、わかったのですけれども、やはり数字が出てきている以上、どこが違ったのかというぐらひはやはり把握しておいていただきたい。この計画はデータで出せたのです、加茂市のホームページから。片や、先ほどもちょっとありましたけども、公文書管理に関してはデータも出てこないようなのもあるのです。市長が言われましたようにどうってことない計画なのだということをデータで出しておいて、必要なものをデータで出していない、そのもの自体もちょっとおかしいのではないかなと思いますので、その点も含めていかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 行政は、常に生きているのだから、今の現実がドイツ教条主義の国が形式的につくらせた計画に書いてある数字と違うから、市長、責任とれなんていう考えは私はとりません。あくまでも現実。生きている行政を歩きながらやっていくということでもあります。これだけは、ここでは、わかりましたと私が答弁したら加茂市の行政は頓挫します。これだけはちょっと、はい、わかりましたとは御答弁できないということでもあります。

○3 番（白川克広君） それでは、この管理計画にもありますとおり、計画期間としてこの計画は平成 28 年度から 37 年度までということで、ただし計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとするので、数字の点検をお願いしてこの件は終わります。

次に、2 つ目の施設の関係であります。非常にうれしい限りの答弁いただきました。ぜひそのようにお願いをしたいと思います。また、陸上競技につきましても今回の 6 月 10 日の結果、中学男子では 1 年生が優勝しておりますし、彼は長岡で行われた中越においても 12 秒 56 ということで中学新記録を出して県大会、それから全国の高総陸上というところに極めて有望な選手も育っております。また、一般男子では今回東京経済大学でしたか、インカレでも決勝に残るような、彼が 11 秒 1 の、手動ではありますけども、加茂市の新記録を樹立しております。このような形で陸上競技場もどんどん、どんどん進化していかなければいけませんので、ぜひとも御理解と御協力をお願いいたします。

○市長（小池清彦君） 加茂市の陸上は強いのです。かつて大湊さんは世界ユースへ行きましたから、800 メートルで。あれが私が市長になってそんなに時たっていなかったです。大湊さんが世界ユース、たしか中野涼司さんも世界ユース。だから、昔から強いのです。今度のその中学生が世界ユースへ行けるかどうか、要するに世界ユースというのは若い人たちのオリンピックみたいなものなのです。ただ、世界ユース、なかなか世界の壁は厚いです。その後大湊さんも中野さんもオリンピックは行けなかったですから、なかなか大変なことでもあります。その中学生の方も世界ユースへ行けるかどうかわかりませんが、加茂市は 3 万のまちなのに世界ユースに 2 人も今まで行っていますので、だんだん実力が

ついてきたのではないのです。昔のほうが強いです。世界ユースへ行ったのだもの。ずっと昔からなかなかいい人が出てきているということでもあります。

○3番（白川克広君） それでは、公文書の関係について再質問お願いいたします。

一つ一つ突き詰めていっても、これについては結論がないわけであって、今の方法で効率よく管理できていればそれでこしたことはないと思います。しかし、私も経験上、今まではそういった形で、事案ごとの簿冊管理ががらっと変わって、この情報公開法云々から始まって項目ごとのファイリングという大きな流れの中で、現場のトラブルが非常にあったという苦い経験もしております。しかし、それはそれとして庁舎の職員が管理しやすい、それももちろん一理あるのですが、原理原則はやはり情報公開に対応する、市民がどのようにしてそれを理解できるか、知ることができるかということでもありますので、ぜひとも、突き詰めて言えばそういった例規集のデータ化になろうかと思うのですが、そういった面でいま一度データ化への取り組みの決意のほどを市長からお伺いしたいと思います。

○市長（小池清彦君） 情報公開とおっしゃいますが、今まで情報公開の請求何件あった。ほとんど情報公開の請求ないんです。当たり前です。人口3万の市のものについて、情報なんてもう常に公開されているわけですから、そんなに情報公開がのべつにあるようなものじゃなくて、私の記憶でも二、三件しか記憶ありません。だから、そちらを中心がらっと加茂市の文書のファイル、その分類の仕方を変えろと言われても、それはちょっと応じかねるものであります。今のやり方はすばらしいです。私が何か持ってこいと言うとすぐ出てくるもの。答弁なんかでも資料すぐ出てきます。よく出てくると思うぐらい何でも出てきます。加茂市の今のやり方でいいと思います。それを今まで二、三件しかないような情報公開のためにがらっと変えるということは、これは御勘弁いただきたいということでもあります。

○3番（白川克広君） 管理台帳というものがこの文書に関する規定の中には出てはきませんが、本来でありますと、ここで加茂市の場合は文書保存台帳というふうにとっておるのでしょうか、46条で総務課において引き継ぎを受けたときは文書保存台帳に登録し云々とあって、例えば市民が文書保存台帳を見せてくださいと総務課にお邪魔した場合はもちろん見せていただけますよね。

○市長（小池清彦君） 今にわかにお答えできません。はいと言うて弊害何か出てきたときにちょっと困ることがあると困りますので、今一概に御答弁はできないということでもあります。

それから、ちょっと警察の文書のファイルは、それは世界一でしょう。犯罪関連ですもの。それと加茂市と余り比べないでいただきたいと思うのであります。日本の警察は世界一です。それを人口3万の加茂市に警察並みにやれと言われたら、1つは333人いた人員を今230人切るぐらい削減させられたのです。そこへまだ交付税、交付金を切ってくるのですから、さらに削減しなきゃならんというような状態で、もう加茂市の職員は今大変でございまして、職員の中でも私に文句言う人もいますので、何で我々こんな働かせるのだと。私は言うのです。俺が働かせるのじゃないと。国がそんなふう切ってきているのだから、そういう中で諸君は働かざるを得ない状況の中にあるのだと。これが嫌ならやめるしかないじゃないかと。私の責任というよりは、そんなもの日本国政府の責任だと言うんです。それぐらい今手が足りない、もう大変な状況なのでございます。ひどいです、日本国政府の地方軽視は。昔の田中角栄先生時代の本当に地方重視のすばらしい時代は夢のようです。本当にひどい状況なのであります。そういう中で、限られた人員で極めて効率的にやるにはイギリス経験主義でいくしかないのでございます。そもそも100人も減らされたこと自体が理不尽この上ないのだから。理不尽この上ないこと

をやっておいて、そしてまともにやれなんて言われても、もうとても耐えられないひどい状態に地方は国によって痛めつけられておいて、しかしそれは安倍総理に報告されていないのです。安倍総理は、いつも全国市長会になると年1回おいでになって挨拶されます。この間なんて全く我々から見たらもううんきです。本当に地方のためによくしてやっているぞと、そういう言い方です。情報総理に達せずです。ひどい状態の中で財務省もあれを掲げるものですから、プライマリーバランスなんということを言い出して、あんなことする必要ないです。日銀引き受けの国債発行でも何でもあるのだから、今でも垂れ流しているじゃないですか、同じようなことやって。余りプライマリーバランスなんていうものを厳密にやるべきでないのに、厳密にやろうとしてどんどん、どんどん経費を削減する、それを全部地方にしわ寄せしてきているわけでありまして。そういう中なので、その辺はよろしく御理解をいただきたいわけでありまして。

○3番（白川克広君） それでは、最後に処務規則について3つちょっと条文上理解できないのがあるので、お願いいたします。

これは、第44条でただし書き以下、これは引き継ぎ簿により総務課に引き継ぐという内容なので、ただし4種の文書はその点を要しない。この4種というのはまず何なのでしょう。

○総務課長（青柳芳樹君） 45条の中に1種、2種、3種、4種が書かれております。先ほど答弁の中でもありましたけども、1種が永年、2種が10年、3種が5年、4種が1年、これの分類でございます。

○3番（白川克広君） この4種ということなのですね。それであれば、ただし第4種の文書はというふうなほうが的確ではないかと思えます。4種となりますと、ほかに4種類があるのじゃないかとなります。

じゃ、次です。今45条出ました。45条の3号、文書の編さん種別及びその保存種別は別に定める、これは何なのでしょう。

○総務課長（青柳芳樹君） 書いてあるとおりなのですが、編さんの種別とか類別を別に定めるというのは、実は昔定めたことがあります。正直さっき言ったようにファイリングの中で余り活用されていない分類になっております。これは、例規類集の中には確かに出ていないですけども、庁内的には内規的に一応は、一応はこの分類というのがあります。

○3番（白川克広君） だから、その内規を教えてくださいと言っているのです。

○総務課長（青柳芳樹君） 名前としてはファイリングシステム導入マニュアルというものもありまして、その中で、例えばということによろしいのですけれども、例えば住民公安という部分では庶務という中分類、大分類で住民公安の中に庶務があつて、小分類でまた諸務があるというような、これわかりにくいですね。例えば住民公安の中分類で住民基本台帳があつて、小分類で例えば証明というのがあるというような、そういうものはあるということですが、余り役に……。

○市長（小池清彦君） 余り使わないようなものを内規でつくって、一応形としては持っている。私は、そんなものはそれでいいと思えます。必要とあれば私が陣頭に立ってつくります。しかし、そういう必要は出ていないからこの程度になっておることでもあります。

○3番（白川克広君） では、別に定めるというものはファイリングシステム導入マニュアルと、これでよろしいわけですね。

○市長（小池清彦君） 形式としてはそうなっていると、形式としてはということであります。物事には形式と実質があります。形式としてはそうなっていると、私はそれでいいと思います。

○3番（白川克広君） ちょっとまたおかしくなりましたが、規則に別に定めるとあるのです。だから、確認したのであって、今運用しているのは別問題で、システムマニュアルということによろしいのですねという確認です。よろしいですね。

次が49条の第1項、廃棄文書引き継ぎ書により会計管理者に引き継ぐという文書廃棄の規定です。これ文書廃棄は多分一回日にちを決めて全庁的にやっていると思うのですが、いつやられておりますか。

○市長（小池清彦君） そういうことは、みだりにやらないように私は指示を出しております。年限が来たから一律廃棄なんかして後で困ることがありますので、廃棄は適宜やれということになっております。文書廃棄の非違なんていうものは非常に危ないです、そんなのは。私の責任においてやりません、そういうことは。

○3番（白川克広君） 実は、これ偶然私はその現場に出くわしたものですから、確認しているのであって、5月のいつでしたか、裏の通用口に、多分第4種の1年保存の文書で期限が切れたものだと思うのですが、野積みになっているのです、通路。中ですけども、庁舎外じゃありませんから、まだいいといえいいんですけども、ただ通用口とはいえ、庁舎はまだやっている時間帯で不特定多数の出入りがある通路に公文書が山積みになって、管理している者もない、これはちょっといかがなものかなと思いました、実は。先ほど市長は私の前職、警察云々とおっしゃいましたけども、警察も司法文書と行政文書があって、司法文書は全くノータッチなのです。行政文書について私は言っているのであって、その点をよろしくお願ひしたい。したがって、文書廃棄について管理者が定められているにもかかわらず、管理、しっかりと確認している者もない。適当に野積みされて、あるいはある人は直接ライトバンに積み込んでいる人もいます。本来であればそうしなければいけないのに、野積みになっている状態があったということで、極めてこの問題が発覚して以降、もうちょっと啞然とした状態を見たものですから、その点は何とか改善していただきたい。廃棄する文書は当然あるわけですので、やはり全庁的に取り組むのであれば日にちを定めてもらって、一括して焼却処分していただかなければどこで散逸するかわかりません。そういったものが一番危ないのであって、きっちりとした廃棄手続をとっていただければと思いますが、いかがでしょう。

○市長（小池清彦君） そのところは野積みなんかしないようにしたいと思いますが、加茂市の文書で人に見られて困るような文書なんてほとんどないのです。警察と全然違うのです。そんなもの見られたってなんてことない中身ばかりなのです。私は、いつも言うのです。加茂市の文書で見られて困るようなものはないよと。そういうことなのでございます。それはそういうことです。だから、見られて困るようなものはほとんどないのです。ということであります。

○3番（白川克広君） 文書管理というものがあつた以上、やはりあればあつたなりにそれぞれの共通認識、その職員によって管理の方法が変わってしまう、これが一番市役所機能の弊害となるわけでありまして、誰がどの部署に行ってもきっちり文書ファイリングができるというのがこの文書管理に関する規定になるのではないかと思います。今いいからいいというものでは決してないと思いますので、今後も適宜見直し、あるいは検討を加えて、よりよい文書管理の方法に努めていただければと思います。

以上で質問終わります。

○市長（小池清彦君） 私も前半生、長い間防衛庁におりましたけれども、防衛庁の文書は見せられる文書は余りないです。それに比べて加茂市の文書なんて見せられる文書ばかりです。そういうことで、全然文書の性質が警察とか防衛庁と全然違うのです。全くそういうことでありますので、余りそういう誰に見られてもいいような文書ばかりの加茂市の文書と警察とか防衛庁の文書は全然性格の違うものだということは申し上げたいと思います。

それから、最初に防衛庁のあれはお粗末だったとか、何省はお粗末だったとかおっしゃいますけれども、議員も前警察におられたので、よく御存じだと思うのですが、あれは必ずしも行政のお粗末ではないことが多いのでございます。政治の失態は全部行政が責任を負うのが日本の官僚システムの伝統なのです。だから、防衛庁なんか官房長になるとその後は大体左遷です。自分の責任じゃないのです。大臣とか総理の失態を全部自分がやったことにして左遷になるのです。それが日本の官僚の宿命なのです。この間も防衛省の日報がやっと出てきたなんていいいますが、私はわかりませんが、私の経験からいってらやっと出てくるようなものじゃないです。あれは、防衛大臣は当然知っていたはずだなんて答弁すると何か大変なことになるから私は言いませんが、最高部の人のがやったものは官僚が責任を負うのです。だから、官僚の責任で、陸幕長の責任で、どこ行ったかわからなかったとか言うていますが、防衛省の中の組織なんてそんなものじゃないです。物すごくきちっとしています。私が言う分にはいいのはいかなと、そういうことであります。

○議長（森山一理君） これにて白川克広君の一般質問は終了いたしました。

10時50分まで休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君。

〔5番 大平一貴君 登壇〕

○5番（大平一貴君） おはようございます。Y O 1 9 9 8の大平一貴です。加茂市議会6月定例会に当たり、中学校の部活について一般質問させていただきます。

部活については、2007年6月、2010年3月に一般質問しております。その内容も含め、改めて質問いたします。最初に、部活について質問する目的ですが、単純に生徒数の減少で成り立たなくなってきているから何とかしようということではなく、魅力ある教育環境にすることで住みたい加茂市をつくり、社会減をとめる、社会増を目指すということが目的です。生徒数減少に合わせ、部活の体制をつくるのではなく、加茂市で子供を育てたいと思える答弁をお願いいたします。

2018年度、定期的に活動している部活は加茂中の運動部は7、文化部は4、2010年3月の一般質問で市長が答弁された強いサッカー部は部員10人で、試合できないような状態になっています。葵中の運動部は7、文化部は4です。七谷中の運動部は3、文化部は1です。七谷中の野球部は部員数

6です。若宮中の運動部は7、文化部は3、須田中の運動部は2、文化部は1です。須田中の運動部のうち、男子は卓球部のみ、女子はバレーボール部のみです。合計すると、中学校の運動部26、文化部13です。この結果、中学校の生徒数約600に対し、部活を理由とした学区外就学者は17人いました。前回質問した2010年は、生徒数が832、運動部27、文化部11でしたので、部活数はさほど変わりませんが、生徒が8年間で約30%減少していることから、部員数に関係することは厳しくなっていると予想されます。今後市内中学校の生徒数はさらに減少します。5年後の2023年には10%減の540人、10年後の2028年は30%減の420人になる見込みですので、ますます厳しくなります。一部男女の内訳を紹介しましたが、部活数は男女合わせたものですので、男女で分けた場合は選択できる部活はさらに少なく、部活を頑張りたい生徒には魅力ある環境を提供しているようには思えません。2010年3月の答弁では、何校かで合同練習する時代が来ている、武道を徹底した形でやるので、それを踏まえて検討すると言われておりました。8年たっていますので、その後どのように検討されたかお伺いいたします。

次に、指導体制についてお伺いいたします。文化部の吹奏楽、美術は中学校の教科にある内容ですので、経験ある指導者がいると思います。茶道は、外部指導者を採用しているので、文化部に関してはよい環境であると思います。それに対して運動部は外部指導者が4人いますが、経験のある先生がどの程度いるのでしょうか。部活の数からして恐らく経験のない先生が多いのではないのでしょうか。経験のある先生がいなければ、外部指導者を採用することで、たまたま経験のある先生に当たった生徒だけが成長するのではなく、全ての生徒が成長できる環境を整え、教育環境で選ばれる加茂市を目指すようにしてはいかがでしょうか。

また、公益財団法人日本サッカー協会が行っているユメセンを利用し、本物の指導者に講演、指導してもらおうことを提案したところ、市長の考えと違う指導者が来る可能性があるため行わず、お金、加茂市の財政と相談しながら中央から指導者を招くと言われておりました。ふだんの指導者だけではなく、現役、引退した人を含めた本物の選手に触れることで生徒、指導者のやる気も出ると思います。その後どのようになっているかお伺いいたします。

次に、部活に関して、2017年11月に市長は、市内全中学校で夏休み中において生徒と教員の負担軽減を目的に3週間程度の休みを設けることを発表しました。教員の負担を減らすことはよいと思いますが、その間部活をどのようにする予定でしょうか。休みにする判断は、部活以外をやりたい生徒にとってはよいかもしれません。しかし、部活をやりたい生徒にとってはよい判断とは思えません。また、学校側はどのようになるのかわからないようですが、休みにするのでしょうか。その後の状況についてお伺いいたします。

そして、実施目的が教員の負担を減らすことであれば、外部指導者を採用するなど部活をやりたい生徒の希望もかなえる方向で検討してはいかがでしょうか。

次に、2018年度予算には書道部の設置が盛り込まれておりました。書道部を初め、文化部を設置することは、2015年度の茶道部設置に374万円を使ったように不要な出費が多くなければよいことだと思います。しかし、中学校の入学式にて先生を紹介するときに書道部の発表はありませんでした。学校との打ち合わせもなく設置を決定したように思いますが、いかがでしょうか。その後の状況についてお伺いいたします。

市長が体操、新体操、水泳を充実させてきたことは評価いたしますし、内容も理解しておりますので、それら以外のことに関する答弁をお願いし、壇上での質問を終え、再質問は自席にて行わせていただきます。

○市長（小池清彦君） 御答弁させていただきます。座って失礼いたします。

まず初めに、私が2010年に答弁いたしました部活動の合同練習についてであります。その後発展し、現在体操、新体操、水泳、柔道、陸上競技につきまして、適任の指導者のもと、各中学校の生徒が集まり、合同で活動を行っておりますという答弁ですが、これを読みながら私はこれで全部かなと、まだ不足、合同練習をいっぱいやる余地があるのじゃないかなという気はいたしております。他の部活動については、必要が生じたら合同チームをつくってやっております。どんどん合同チームつくったほうがいいと思いますが、秋の親善大会に向けて現在は加茂中学校と七谷中学校の野球部が合同チームを組んでおります。このときに、A中とB中は合同チームつくりますよと、C中は仲間に入れませんかよなんということはやめたらいいと思うのです。C中も一緒にしてくれと言うてきたらA、B、Cで合同でやると。仲間外れにするようなことは避けてやるべきだと私は思います。今仲間外れにしているとは言いませんが、とかくそういうことが起きやすいから、希望のところはみんなで仲よく合同チームをつくってやるべきだと思います。

次に、外部指導者についてであります。外部指導者が加茂中学校の野球部に1名、女子ソフトテニスに2名、男子バスケットボール部に1名おります。また、葵中学校の陸上部にも1名おります。部活動は、教育活動の一環であります。外部指導者は、技術指導だけでなく、あらゆる面での確かな指導ができる人でなければなりません。やみくもに外部指導者を採用することがよいことだとは考えておりません。これ難しいですね。いい外部指導者ならいいのですけれども。だから、外部指導者なら誰でもいいということにならないのです。それから、逆に今度は先生でその競技の経験のない人が指導者になるとんでもないことが起きることがあるのです。例えば中学校の陸上競技部で、先生は陸上競技の専門家ではない。そこでスパルタをやるというようなことが私は現実に起きたのを見ていますが、これは生徒はたまったものじゃないです。先生は、自分陸上やったことはないから、もうどれだけやったら体に無理がくるかとか、特に中学生とか小学生はまだ幼いですから、体ができていませんから、これに走り続けていつまでもやめさせないとか、毎日これをやられると将来成年に達した後、体調が思わしくないというようなことが起きるのです。これは、非常に難しいことで、なかなか外部指導者も気をつけなきゃいかんが、経験のない先生が指導するのも、その先生が優しい先生ならいいですが、諸君、まあ自由にやっておれというようなことならいいのですが、何か厳しい先生で、経験もないのに厳しい先生、これが一番危ないです。子供たちの体のことを考えずに無理なことをやらせる、こういうことが起きることが本当にあるということで、その辺も私は大変心配でございます。

また、サッカー部に限らず、野球などでも中央から指導者を招き、生徒に夢を与えることに取り組みたい気持ちはありますが、今はこの加熱している部活動の改善が急務であると考えております。とにかく加熱している部活動、これを改善しなきゃならん、それが急務で、その先でしょう、国から連れてくるなんていうのは。

次に、夏休み中の部活動の休養日についてであります。夏休み中にある程度長期の休養期間を設けることは、教職員の休養のためだけではありません。生徒の健康面と生徒が家庭で家族とゆっくり過ごす

時間のためでもあります。期間については、今熟慮しているところであります。

最後に、書道部、美術部についてであります。各学校では準備を進めているところであります。間もなく各校で指導いただく先生が決まりますので、秋から活動が開始されます。さて、私が中学校で過ごしたころには部活動は全く強制されておらず、部活動をやる者は生徒のごく一部でありました。高校も同様でありました。大学に至っては、部活動をやる人間はごくごく一部でありました。私は、それが健全な姿だと思っております。それが市長になって驚きました。適性があるわけでもなく、好きでもない運動が全員に強制されているわけであります。新潟日報に貝瀬さんという立派な記者がおりまして、この人と話をしていたときに私がこの問題の話をいたしましたところ、早速改めての取材を受けまして、私の考えが平成29年11月1日の新潟日報に掲載されました。私が上げたアドバルーンは全国的な話題となり、ついに文部科学省のスポーツ庁が本年3月、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを公表いたしました。^{(註)103ページ参照} その概要をここへ載せてあります。それから、これを受けて本年5月に県がつくった新潟県部活動の在り方に係る方針、^{(註)104ページ参照} この概要を答弁書につけてありますので、ごらんいただきたいと思っております。これを見ますと、国のガイドラインの中身はなかなかよくできております。市長といたしましては、このたびの国のガイドラインを踏まえて中学校の部活動のあり方についての市の方針を作成したいと考えております。このたび大平議員が中学校の部活動を取り上げられたことは、極めて時宜に適したものであります。厚く御礼を申し上げます。答弁の中身は短いですが、これは歴史的な質問であり、歴史的な答弁だと私は思っております。というのは、この間私が上げたのはアドバルーンです。新潟日報の貝瀬さんが目ざとく私の発言に気をとめられて、すぐ私のところへ改めて取材にいられて、そしてすぐ新潟日報に出されました。要するに先ほど白川議員がおっしゃいましたような日本のトップクラスを目指すような子供さんとそうでない普通の子供さんとは別なのです。日本のトップクラスを目指すような素質の、運動のほうにその素質のある坊ちゃん、あるいはお嬢ちゃんは、それはそれで日本のトップクラスを目指すような遠征を、ただし決して無理があってははいけません。無理をして日本のトップクラス目指したら途中で大変なことになったりするおそれがありますので、無理のないような練習方法をやらなきゃいけません、とにかくそういう方はそういう練習をする。ところが、普通のお子さんにみんな運動させてしごと、これは極めて危険が多い、そのように思います。現在そうなっているものですから、これは改善しなきゃいかんと私が言うたら、アドバルーン上げたのですが、また新聞紙上ですぐそれに対する全く同感だというような意見が出たりして、とうとう文化庁から、早いですね、ことしの3月に、もはや部活動については、文化庁じゃないです。スポーツ庁かな。これも変だと思っております。なぜ学校の部活動についてスポーツ庁が出すのですか。なぜ文部科学省の初等中等教育局が出さないのですか。これもおかしいと思っておりますが、しかしとにかく出したから、なかなかいいのを出してきたから文句は言いませんが、なかなかいいのを出してきています。私は、これがあればいけるなど内心思っております。例えば土日は練習しない、あとの5日間も1日は休養日を設ける、これは的確です。もうとにかくオリンピックに出るわけでもないのに、土曜も出てこい、日曜も出てこい、何のためにそんなことやるのだと、学校の名誉のためだなんということになぜなってしまったのか。それも希望して部活動やっているのではないのです。強制的に普通の子供たちがやらせられているのに、これをさらに土曜も出てこいなんていって、月曜から金曜まで毎日練習だなんていって、出てこないと通信簿の成績を悪くするぞなんというのはまことにおかしい。本当に重ねて申し上げますが、私が中学校

にいたころ、運動部にいる人間なんかほんのごく一部だったです。じゃ、あとの人間はどうしたのだと。うちへ帰って楽しく過ごしていました。それがけしからんなんていうのはおかしいです。学校教育は、学校教育の授業の時間内で、時間内でそこに学ぶ子供たちが学力も向上し、体力も向上するような教育を行わなければいけない。その後の課外活動なんかには何か期待を込めるといのはまことにおかしいということでもあります。ちょうど、これぞらんいただいてもわかりますが、なかなかいい内容になっていきますので、学校の設置者の責任を非常にこれ重視していますので、私は小中学校の幸い設置者でございますので、設置者として、加茂市長としてきちっとしたものを、もちろん関係の人たちとは相談しながらやりますが、画期的な、生徒の皆さんに無理がなくなるような、本当に楽しい小中学校生活であったとそれぞれの人たちに言えるような、そういう加茂市としての方針をできるだけ早く決めたいと思っております。とりあえずの御答弁でございますので、何なりと御質問を賜りましていろいろお話し合ってきたらと思っております。

○5番（大平一貴君） 最後、ここに書かれていない内容で、中学校の関係者と相談しながら楽しい部活動、学校生活が送れるようにやっていくというところがすごく重要なことであると思えます。ぜひそのようにお願いします。

今回私の質問させていただいた内容なのですが、部活動を取りあえずピックアップしているわけですが、当初社会減を何とかとめていきたいなど。人口の社会減、自然減ではなく社会減をとめていきたいという話を出しておりました。社会減というのは人の移動です。加茂市から出ていく人、加茂市に入ってくる人。このところを何とか減らしていきたいというふうに考えております。市長も人口減少は自然減に関して国の責任だろうと、そこは抜本的に変わらない限りは難しいというふうな話はして、私もそれはそのように思います。ですが、そこは変わっても社会減が減らなければ加茂市の人口は減り続けるわけですから、何とかそのところで魅力ある加茂市にしていきたい。そのいろんな要素がある中で、その1つが教育環境、教育環境の中に部活も1つあるといったところで今回取り上げさせていただきました。近隣市町村で人口減少が少ない見附市をちょっと調べてみたところ、全体として加茂市の社会減、これRESASを使いまして2016年の状況を調べました。加茂市の転入は404人、転出は554人で、150人社会減しているのです。ですが、見附市は転入が878人、転出が883人で、5人が転出超過。加茂市より大分少ないような状況なのです。この人口の移動に関しての主な原因は、就職とか進学とか、そういったところだと思うのですが、見附市は市長も御存じのとおり新潟県の工業団地があって働く場所がいっぱいあるわけです。だから、社会減が少ないのだろうと。私もそう思うのです。ですが、見附市であれば、市長も言われているように加茂市に住んでほかに働きに行ってもいいのだというようなことを言われて、見附であれば通える範囲であると思うのです。見附に働きに行く人があえて加茂市に住もうと思うような環境を加茂市がつくっていかなければ社会減はとまらないと思うのです。その中でいろんな要素があるわけですが、部活を1つの要素にしていきたいということで今回質問させていただきました。

その中で、やっぱり部活の数が少ない。一生懸命やることだけがいいことではないというのはそのとおりだと思うのですが、この選択が少ないというのは市長はどういうふうに思われているのか、まず伺いたいと思います。

○市長（小池清彦君） 部活で社会減なるものを食いとめることはできません。外行ったりなんかするの

は親御さんですから、部活を余り重視し過ぎるからこういうことになってしまったので、余り部活を重視しないようにしようというのが私の主張なので。それと、社会減という意味が全然はつきりしないのです。この辺で一番、この前、かなり前ですけど、世論調査があって、県央で一番住みたいまちはどこだと。1位は弥彦村であると、2位は加茂市であるということだったです。それだってみんな、いや、三条のほうに住もうとかいうようなことにムードでなるのです。新潟に住もうとか。この少子化対策、何といたって人口減少の根本は少子化でございます。それで、この少子化対策で加茂市は日本のトップクラスです。何ひとつとってみたらトップクラス。しかし、さっぱり効果はないのです。前に私がテレビを見ておりましたところ、鳥取県だったか島根県だったかのあるまちがありまして、このまちが少子化をとめたということだったのです。それで、どういう施策をやっているか、いろいろ言うていました。全部加茂市よりも低い施策だったのです。だから、少子化対策に幾ら力を市町村が入れても、結果はそういうもので出てくるのじゃないのです。そこのまちのムードといいますか、子供さんをたくさんつくるようなムードのまちなのだと思うのです、そこは。だって、一つ一つの少子化対策は加茂市よりみんな下なのだもの。そういうことでありますが、加茂市としては少子化対策にはもう金が足りなくなるぐらい一生懸命出しておりまして、あとは国の問題です。国が何としても私が主張しておりますような育児休業を3年にして、3年間は国がたっぷり金を差し上げるというやり方をして、そうして北欧がそれで成功したのですから、一遍やってみて、そうしたら必ずいいほうに動いてきます。私はそう思います。国が一刻も早くそれやらないと日本は滅びます。まことに、大平議員が最初おっしゃいました、これから子供さんがたった10年で30%減るのでしょう。大平議員の発言ですが。それは、恐らくそうなのだろうと思います。実際はわかりませんが、全く背筋が凍るところの騒ぎじゃないです。このままでは日本がなくなってしまう。そういう状況ですから、何としても国は育児休業3年、丸々国が面倒見る、この政策を一刻も早くとらないと日本は滅びると思います。

部活について、これを社会減なるものを食いとめる手段にするというのはやっても全く効果がないと私は思います。あくまでも部活はそれぞれの子供さん方のお幸せ、それを第一に考えて方針を決めるべきであると、そのように思います。

それから、中学校と相談して市長が決める、私はそういうこと申し上げておりません。関係の方々も、もちろん下に教育長もいますし、教育委員もいます。校長先生方もおられます。いろいろ適宜意見は聞いたりいたします。しかしながら、市長は責任を持って決めます、これは。今まで誰もできなかったのだもの。そして、とうとうこんな状態に部活の状況がなってしまったのですから、これを緩やかにしたら反対意見も出てくると思います。何だと、市長がそういうことやったために加茂市の各部はさっぱり野球も優勝しなくなったし、何もかにもさっぱり優勝しなくなったじゃないかと非難が出てくるかもしれませんが、私はそういうことではない。その結果オリンピックへ行けなかったじゃないかと言われたら、私は責任があるかもしれないが、中越大会で優勝しなくなったじゃないかと、そういうことは重視すべきでない、そのように思います。しかしながら、どんどん優勝すると思います。というのは、体操関係、新体操関係、水泳関係、それから陸上競技関係、これはそれぞれのところでクラブでやっていますから。ただ、そのクラブも無理がないようにしなければならないと思うのですが、例えば水泳については田中先生をお迎えして、アクアコミュニティを田中先生がつくられて、水泳教室つくってやっているわけですが、本当に鍛えている子供さんというのは全くの上級クラスの選手クラスだけですから、選

手クラスは一生懸命鍛えておられますが、これはやむを得ないかなと。しかし、一般の人たちを田中先生が無理にしごいているわけじゃないですから、体操についてはやっぱり横山先生がしごくというか、一生懸命やっておられるのは、やっぱり県のトップを目指す、さらにはできれば国のトップを目指す、そういう子供たちについてやっておられるわけですから、新体操についてもそんな感じですから、それぞれ極めてすぐれた先生がおられてやっておられますので、安心かなと思っております。そういうところはいい成績出すと思いますが、一方においてもとにかく体操の嫌いな子、体操の下手な子も、体育の嫌いな子、体育の下手な子供さんまで、ほら、土曜日も出てこい、夏休みもほとんど出てこいというのはできるだけ早くやめるべきである、そのように思います。

○5番（大平一貴君） 部活で社会減はとまらないと。私も別にこれとまるわけないと思うのです。けれども、とまるための1つの方法にこれがあると思うのです。いろんな要素があって、これやれば完全にとまるなんていうことはないです、社会減は。ですけども、例えば市長が言われるような、加茂市に住んでほかの市に働きに行ってもいい、僕はそのとおりだと思うのですけれども、加茂市に住む魅力というのはじゃ一体何なのか。県央で住みたいまちが弥彦、加茂だというふうな話がありましたけど、加茂市に住みたい魅力って一体何なのか。ぜひ御答弁してください。

○市長（小池清彦君） とにかく加茂市以外の人たちが言います。加茂市へ行くと非常に落ちついた感じで、人情も豊かな感じでいいまちだねと言います。市政は、私は日本のトップクラスだと思います。加茂市長としては市政をトップクラスにする、それから仁の一字をもって、仁の一字が、愛情が加茂市中に広がるような、そういうまちにする、そういうことが大事だと思っております。そこで、よく私に、市長、もっと加茂市へ工場いっぱい持ってこいと、それを言うのです。一生懸命出しているかと。大野精工見てくれと、この発展ぶり。今や1,000人以上の人たちが大野精工で働いているのです。それで、私が大野精工の社長さんに聞いたのです。大野精工で働いている方々の何%が加茂市の方でありますかと。10%だということです。要するにどんなに工場持ってきて加茂市の人は働きに行かないのです、そこに。日立ニコトランスミッション、昔の新潟鉄工、これは世界一を争う減速機の会社です。こちらにおられる吉田副市長さんが工場長であられたわけですけど、ここ昔は加茂の人いっぱい働きに行きました。今幹部に聞いてみても加茂の人たちさっぱり来ないというのだから。要するに働く場所が非常に広域化しちゃっているわけです。そういう中でどんどん企業を加茂市に持ってこいと、こういうことなのですが、精いっぱいのはやりました。私は、まずもって企業を持って来る前に加茂市の企業が潰れないように精いっぱいしなきゃいかんと。それで丸五技研も助けました。新潟コンバーターも助けました。なるべく助けておいて、しかしながら私が痛惜の念にたえないのは、和洋家具の会社、これがばたばた倒産しちゃった。ニットの会社がばたばた倒産したと。これは、日本経済、世界経済全体の動きの中で今そういうことになっちゃったわけですが、そういう中でも今金属関係の中小企業は、その一つが大野精工であります、頑張っておるといようなことでありまして、精いっぱいとにかく工場、産業の育成には努めてまいりますけど、そういう中でできるだけのことをやっていくと、そっちはそういうことであるということでもあります。とにかく日本のトップクラスの市政のまちを堅持すると、愛情を根本とした、人に私が愛情を強制するのじゃないです。そういう愛情を根本とする市政を市長がやっていくということが大事であると思っております。

○5番（大平一貴君） いろいろ今御説明いただきましたけど、確かに加茂市の中で鳥取県、どこかわか

りませんが、手厚い不妊治療とか安くされている保育料とか児童館の利用料、チャイルドシート助成等あるとは思いますが、その辺は加茂市民もそうですけど、加茂市に住もうと思っている人たちがどの辺を見たらそういうのがわかるのか。そのわかるものをちゃんと打ち出してくださいよという話なのです。その中で、過去にも質問しましたが、そういったことをやっているのであれば市民向けに児童福祉も手厚いまちだよというアピールをちゃんとしてくださいと、そしてホームページにもそういったことを掲げて加茂市はこうですよとアピールをしてください。そして、その中で部活動も力を入れていって指導者がいっぱいいますよといったことをやってくださいというのが今回の趣旨なのです。ぜひそれをしていただけませんか。

○市長（小池清彦君） 不言実行です。（5番大平一貴君「不言実行じゃわからない」と呼ぶ）いやいや、不言実行って変だけれども、私は広報かもにも十分書いてやっています。いや、広報かもにも書くななんていうことになるのだから。（5番大平一貴君「そうですよ」と呼ぶ）じゃ、どうしたらいいのだと。子ども医療費は、加茂市が新潟県でトップの施策です。これは、もう皆さんよく知っています。加茂の方々、加茂市が福祉から医療から日本のトップクラスであることを知らないよなんて言うのはあなたぐらいのものです。だって、市民の皆さんは口から自然に出てくるもの。日本一の福祉のまち、ぼんと出てくるもの。市民の皆様方はよくよく御存じであります。現実がそうなのだから、医療費1つとったってとにかく高校卒業までは入院は完全に無料ですから、通院も530円だけで、あとは無料ですから。もっとも最近私のところに手紙をよこす人がいまして、第3子、第4子は通院ただにしろと、530円もただにしろという提案はありました。これは、貴重な提案だと思っておりますが、何分にも加茂市は市民のお幸せのためにお金を随分使って、一方において交付税、交付金を減らされて、大雪もあって、今年度初めの貯金が170万円しかないわけですから、私は第3子、第4子の通院も完全無料にするのはいい案だと思いますが、何でもかんでもやって財政破綻を起こさないよう気をつけながら対応していかなきゃならんかなと思っております。現実を市民の皆様に見ていただくということが第一であります。宣伝、プロパガンダだけ見ていただくというのじゃなくて現実を見ていただくということであろうと思います。

○5番（大平一貴君） 広報かも、市民はそれは見るわけですが、ホームページも見れますけど、なるべくわかりやすい形で伝えていただける、そしてホームページに載せて、ほかの市に住んでいる人が例えば加茂市の人と、見附市の人と結婚して、職場が見附市だと、じゃ会社に近い見附市に住もうかというのではなくて、いや、それでも教育環境、福祉環境がいいから加茂市に住みたいと思うような内容を打ち出してというか、今あるものをちゃんと打ち出して、そして先ほど市長も言われたように子供をつくるのは雰囲気なのだと、そういう雰囲気もつくり出していただきたいというふうに思います。

○市長（小池清彦君） まことに貴重な御意見だと思います。やっぱりそれをあなたが今発言されて、私がそうしようじゃないかと言ったら、事務方がそのようなものすぐつくってくれるとありがたいのです。何とか事務方の人にも一生懸命出してもらって、加茂市の日本のトップクラスの市政の中身をホームページに、ホームページ見ればまことによくわかるというようなのをぜひ総務課長、頼むよ。いや、人任せというか、とにかくそれはちゃんとつくるということが大事だと思います。広報かもでも私はできるだけその辺をしっかりと市民の皆様方にお知らせするようにしていきたいと思っております。今大平議員がおっしゃったことは私全く異論があるのではないので、まことにそのとおりだと思います。

- 5番（大平一貴君） 次に、部活の話に戻りますが、部活動の合同練習、希望があれば随時やっているところであると思うのですが、実際にこの加茂中学校、七谷中学校の野球部なのですが、加茂中学校は16人野球部います。七谷中学校は6人です。この場合、七谷中学校は大会に出れないのじゃないですか。
- 市長（小池清彦君） 合同チームで出るのです、合同チームで。
- 教育委員会学校教育課長（栢森耕太郎君） 新人戦に向けてですので、1年生、2年生の数だけを言いますと加茂中は9人です。七谷中が5人ですので、合同チームがしっかりと組め、そして大会に参加できます。
- 5番（大平一貴君） あれ片方が9人いるとできないのじゃなかったか。違いましたっけ。
- 教育委員会学校教育課長（栢森耕太郎君） 中体連の規約では、野球については9人以下となっております、加茂中は9人ですので、大丈夫。合同チームは組めます。
- 市長（小池清彦君） その中体連の規定なるものが旧態依然たるまことにだめなものだと思います。9人以下にならないと合同チームが組めないなんていうて、9人というのは、野球は9人ではないですか。そういうものを中体連がつくっておる文部科学省の指導がおかしいです。そんなこと言わずにもう自由に、自由になんていうと強力なチームができるからということいろいろ考えるのでしょうけど、9人は少な過ぎます。やっぱり十二、三人とか、その辺でやるべきじゃないでしょうか。そうすると、10人になったらだめじゃないですか、急に誰か入ってきて。そんなのダメです。それは、しかるべくまかしていてもやらなきゃだめじゃないですか。年度初めでいいんですか。年度初めじゃだめなの。
- 教育委員会学校教育課長（栢森耕太郎君） 中学校体育連盟が関連する大会につきましては、その大会、その大会ごとに申し込みがありますので、年度当初というわけではございません。
- 市長（小池清彦君） じゃ、申し込んだ日ですな。減量と一緒にです、減量。それはいいだろう。申し込んだ日は9人だったが、試合の日は10人だというのはそれは。よく答えられないでしょうけど、それに対しては。何かそこはうまくやらないといかんとします。
- 5番（大平一貴君） これ前もあったんですけど、若宮中と七谷中か何か野球部が合同チーム組んでいて、大会の前、片方がふえたから出れなかったみたいな話があって、これ出れたほうはいいけど、出れなかったほうは本当に気の毒だと思うのです。それを中体連の決まりが悪いとかいうのは、それはそのとおりかもしれないけど、今現在それになっているのだから、それを変えなければ同じようなことがずっと起こっていくわけです。それに対して加茂市はどうやっていくのですかということなのです。もちろんそれは生徒数がどんどん減っていくから、両方とも9人以下になる可能性もあります。そうなったら、今度また合同練習しなきゃいけないわけですから、結果として。人口が減るの目に見えているのだから、それに対して対策をとれなきゃだめなのじゃないですかというのが私の1つの意見なのですけれども。
- 市長（小池清彦君） これは、中体連ないし文部科学省に方針をちょっと修正させなきゃいけませんから、全国市長会の意見として毎回いろいろなもの出してあって、これは非常に効き目があります。それに載せたいと思います。ちゃんと載せます。それが一番効果的です。私は、初等中等教育局長にしょっちゅう電話をするというようなこともいざとなればやりますけど、その前に全国市長会を通して意見を出す。それを毎回出したから、今加茂市において二部授業にしなけりゃならなさそうなもの県は二部授

業にしないのだから、ちゃんと人員を派遣してくるのも私がしょっちゅう全国市長会を通じて意見を
出しているからなのです。その辺のところは今度私の仕事になります。

○5番（大平一貴君） 　いつ変わるかわかんないですけど、変わらなくても加茂市で野球、サッカー等団
体競技やられている方が満足するような体制をお願いしたいと思います。

○市長（小池清彦君） 　若中に野球部はないのです。これ野球やりたい子いるのです。この辺もうまく解
決しなきゃならんでしょう。若中に野球部は2人だということでもしようがないのじゃないでしょ
うか。若中の野球部2人。だから、若中と七谷中と加茂中と合同チーム組むと、そういうこともあつて
いいのじゃないかと思いますが、物事そう簡単な話ではない場合が世の中多いので、あとは非常に複雑で
すから、そういう複雑な中でうまくやっていくということだと思います。

○5番（大平一貴君） 　次に、外部指導者について。

外部指導者に関しては、指導者によっていろいろ問題が出ることもそのとおりだと私も思うので
すが、学校の先生で経験がない人に当たることを市長も危惧されておりましたし、私もそれはその
とおりだと思います。その中でどうやって子供たちを成長させていこうというふうに考えているのか、その
辺をお伺いしたいと思います。

○市長（小池清彦君） 　具体的にどうするかと言われても、立派な外部指導者がいれば外部指導者を入
れる必要があれば入れるし。ただ、人口3万の加茂市で立派な外部指導者がいっぱいいるかという
と、どうでしょう。なかなか難しいと思います。うっかり雇ったらとんでもないスパルタ人間だつたり
しますから。そう簡単にかないです。武道の授業はいいです。柔道は、世界で優勝した水信先生、あと金谷
先生もおられるし、それでも合気道は私がわざわざ本部道場まで行って道主先生に頼んで、日本のト
ップクラスの人を連れてきているぐらいです。なかなか3万の加茂市に適任の外部指導者が山ほど
いるかという、そうはいかないと思います、私は。そこらがなかなか難しいところで、そこを市長
どうするかと言われても、私はできるだけという範囲の中で、可能な範囲の中でできるだけのことを
やるしかないでしょうと、それが人間の世の中でしょうと、そういうことになります。

○5番（大平一貴君） 　3万のまちの中で探すというのは困難であるというのは私もそのとおりだ
と思います。水泳の田中先生、新潟市の方でしたよね。同じような形を何とかとってくれないかと。
合気道で中央から連れてきたいのであれば、全ての部活でそうしてくださいよと、そういう要望
をしているのです。

○市長（小池清彦君） 　あとは金との話になります。田中先生については、温水プールつくった
わけです、加茂市が。それも水泳の得意な子供さん方の御父兄が私のところ押しかけてきて、温
水プールつくれと、じゃつくりますかということで大金を投じてつくり、今でも大金を投じて
いるわけです。そこで、誰を指導者に仰ぐかと。私は、中村真衣選手のコーチであられる竹
村先生をお願いしたのです。そうしたら、自分の兄弟分だ田中先生という人がいると。田中
先生は、新潟県の国体のチームの監督をずっとやっておられたのです。それで、田中先生
お願いしますということで水泳教室を加茂市温水プールに開いているわけでありま
す。だから、常に田中先生のような人をなんて言うところで、議員の御発言として
は気楽に言えますが、私のほうで、はい、わかりましたなんていう答弁は、そんな
できないです。なかなか簡単な話ではないということでもあります。いずれにしても、余り部活
のことを一生懸命考へ過ぎるのが現在の部活の弊害を生じておるのです。基本的にもう部活
は限られた子供たちでいいので

す。そうでない子供たちは、もうとにかく朝早くから夕方遅くまでもう勉強、勉強でしごかれていたわけですから、もうへとへとになっているので、へとへとになっている子供たちはうちへ帰ってきて、もうゆっくりしてもらえばそれでいいと、私はそう思っております。

○5番（大平一貴君） 確かに、田中先生のような方を全部連れてくるのはお金との相談になるのだろうというのはそのとおりだと思います。ぜひお金を使っていたきたいと思います。（市長小池清彦君「170万しかないです」と呼ぶ）いやいや、無駄などこ削ればできます。もう少しちょっと安い制度がありまして、今インターネット環境がいろいろ整備されているので、最近は社会貢献活動として企業がそういう部活動の指導とかやっているのです。これソフトバンクという会社のなのですけど、顧問の52%が担当競技の経験がないというのが全国的に出ています、加茂市も似たようなものだと思うのです。そして、40%の人が指導力不足に悩みを抱えていると。そういう中で、中央にいる指導者が、学校の顧問が動画を撮影して送るといろいろアドバイスしてくれると、そういう制度があるのです。市長も中央から招いて、テニスのコーチ呼ぶとよくなるとか、そんなこと過去にも言われていましたし、やっぱり中央には結構優秀な方がいらっしゃるのじゃないかなと思うのです。この制度がわずか月1万円ぐらいであるので、こんな制度を活用して技術指導をすると生徒は伸びるのではないかなと思うのですが、こういう制度はいかが思われますか。

○市長（小池清彦君） 私が言うたのは常時の指導者ではなくて、年1回とか2年に1遍とか、例えば野球ならばマサカリ兆治のような人を連れてきて、中学校の、あるいは小学校の野球の子供たちにみんな集まってもらって指導してもらうのもよいのではないかなと言うたのでありまして、年に1回、2年に1回マサカリ兆治を連れてきたところでそんなに、効果があることもあるかもしれないし、その程度のことを私は言うたわけなのですが、ただ待てよと、マサカリ兆治さんは硬球じゃないかと、硬球の人が軟式野球をうまく指導できるのかなと、投げ方から何からちょっと違うのじゃないかなと今思ったりしているのですが、私がそう言う私の部下たちは、いや、硬球のプロ野球の選手だった人が軟式野球を指導したりしていますよと言うので、よくわかりませんが、投げ方から何からちょっと違うのか違わないのかわかりませんが、その程度なのです。

それと、前に新潟経営大学がサッカーの子供たちにみんな来てもらって、あれは全国的な指導者だったと思うのですが、を招いて1日指導してもらったことがあります。それに私が立ち会ったことがあります。そういうふうなものではないかと思いますが、そんなことばかりやったってどうということも大局的にはないと思います。やっぱり指導者となれば、そういうふうにくっついている指導者の話になるので、これはなかなか難しいことではありますが、基本的にまずもって今ここへ日本のスポーツ庁が運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインといういいものを出しましたので、とにかくこれに基づいて一日も早く加茂市において部活動を楽な、かつ合理的なものにする、そういうことをまずやるのが急務だと思っています。それをやった後の話であると、そのように思っております。

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君、残り3分。

○5番（大平一貴君） 部活動を楽にするという話は、それはそれでいいと思うのですが、合理的にするという話で、やっぱり指導がしっかりすると効率はよくなると思います。部活も、全てそうですけど、時間じゃなくて練習の中身の問題なので、そういった面でもこのICT部活動支援、もしくは外部指導者を採用する、もしくは年に1回でもいいので、ユメセンを活用すればお金無料ですから、それは市長

の嫌いな先生来るかもしれないですけど、呼んでいただいて、生徒に、指導者にやる気を与える、そういう活動をしていただきたいと思います。

最後になりますが、夏休みの体制とかを教育長含め学校の校長とお話しして決めるということで、それでよろしいでしょうか。

○市長（小池清彦君） この国のガイドラインが出ましたので、できるだけ早くその辺も決められればと思っております。

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君、残り2分。

○5番（大平一貴君） ありがとうございます。

そして、あと部活におきましては、市長は行政はハードで民間がソフトだという話をよくされていた、これは部活関係なく。（市長小池清彦君「何ですか、民間……」と呼ぶ）行政がハードを整備して、民間はソフトという話過去にもよくされていまして……（市長小池清彦君「民間はソフトなんて余り言わない」と呼ぶ）あ、そう。民間でハードはつくれませんから。テニスは結構部員数多いので、庭球場の人工芝化をお願いして終わりたいと思います。

○議長（森山一理君） これにて大平一貴君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 8番、保坂裕一君。

〔8番 保坂裕一君 登壇〕

○8番（保坂裕一君） みなさん、こんにちは。大志の会所属、保坂裕一でございます。平成30年6月定例会に当たり、通告によりまして一般質問を行います。

冒頭に当たりまして、今月18日に起きました大阪北部地震においてお亡くなりなられた方の御冥福を心よりお祈りいたしますとともに、被害に遭われました方々のお見舞いを申し上げます。あわせて被災地域の日も早い復旧、復興をお祈りいたします。また、この地震では小学校4年生の女子児童が登校中にブロック塀が倒壊し、その下敷きとなり、とうとい命を失ってしまいましたことはまことに残念なことであります。報道によれば、大阪府高槻市の教育委員会は、外部の専門家が危険性を指摘していたにもかかわらず、建築士の資格のない職員が一昨年調査を行い、安全だと判断していたことを明らかにし、認識が甘かったと謝罪しました。加茂市では、その後の点検で小学校1校において建築基準法に不適合なブロック塀が確認されているようですが、早急な対応をお願いいたします。

もう一点、今月9日に加茂市とは非常につながりの深い御縁のある建築家で、京都大学名誉教授の川崎清先生がお亡くなりになりました。大阪万博の万国博美術館や京都市勧業館みやこめっせの設計を初めとして、加茂市内の施設の多くでも設計に携わってこられたと伺っております。ここに改めて御冥福をお祈りいたします。

それでは、質問に入ります。1点目は、午前中の歴史的な質問、歴史的な答弁の後でいささか恐縮でございまして、引き続きまして中学校の部活動についてであります。学校の部活動は、運動系、文化系を問わず身体的及び精神的にも強い意思のある青少年を育成するために、規則を守り、礼儀正しい人間を育成することや単に技能だけを高める場ではなく、目標に向けて努力することや楽しさや喜びを共有し、お互いに助け合うチームワークの大切さを学ぶなど、青少年の健全育成にも貢献する教育的に大きな意義のある活動だと考えます。昨今この部活動に関する問題が相次いで取り上げられることが多くなりました。少子化による生徒数の減少で中学校の部活動の種目数の減少により、通学先の中学校に希望する運動系の部活動がないこと、また生徒数の減少に伴い、教員の数も減少し、担当顧問の、特に運動系の部活動担当教員は休日練習や大会、試合の引率等の負担に加えて得意でない種目の部活動の指導者になることでの精神的な不安も耳にいたします。

初めに、加茂市の現状として今年度の各中学校の部活動の種目と在籍する部員数をお示しいただき、大会等への参加が単独チームか合同チームかもあわせて御説明をお願いいたします。

小池市長は、昨年10月、報道関係の取材に応じ、生徒と教員の負担軽減を目的に市内の全5中学校で夏休み中の部活動を3週間程度原則的に休止する方向で検討していると答えました。また、その報道記事によりますと、運動部を念頭に紫外線の下で土日も夏休みも参加させるのは健全な教育と言えるのか、休みを与えなくては体に支障が出てくる、先生も忙し過ぎると現状を憂えたコメントが掲載されておりました。その後に調整、検討がなされたことと思いますが、結果今年度の中学校での夏休み中の部活動はどのような方針としたのかお伺いします。

スポーツ庁は、ことし3月、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを発表しました。その前文には、学校の運動部活動はスポーツに興味、関心のある動向の生徒が参加し、各運動部の責任者、以下運動部顧問という、の指導のもと、学校教育の一環として行われ、我が国のスポーツ振興を大きく支えてきた。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教師等と好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として教育的な意義が大きい。しかしながら、今日においては社会、経済の変化等により教育等にかかわる課題が複雑化、多様化し、学校や教師だけでは解決することができない課題がふえている。とりわけ少子化が進展する中、運動部活動においては従前と同様の運営体制では維持は難しくなっており、学校や地域によっては存在の危機にある。将来においても全国の生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質、能力を育む基盤として運動部活動を持続可能なものとするためには、各自のニーズに応じた運動、スポーツを行うことができるよう、速やかに運動部活動のあり方に関し、抜本的な改革に取り組む必要があるとしています。スポーツ庁のガイドラインを受けて、加茂市では中学校の部活動のあり方についてどのような基本方針とするのか、またどのように教育方針として盛り込んでいくのかをお伺いいたします。

運動部の顧問となる教員の負担を軽減する観点から、学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布され、昨年4月に施行されました。部活動指導員を制度化し、指導員を部活動の顧問とすることも可能になりました。外部からの指導員の導入としては、地域に呼びかけて募集を行ったり、体育協会や関係団体から人材を紹介してもらおう等々考えられると思います。また、今後は少子化がさらに進んでいくことを考えれば、運動系の部活動は学校単位での活動から地域単位や全市的な単位での活動支援体制が

必要になると思います。そのためには総合型地域スポーツクラブの設立、運営も検討すべきだと思いますが、この部活動指導員の制度についてと総合型地域スポーツクラブについて、それぞれ市長のお考えをお伺いいたします。

次に、質問の2番目ですが、今冬の雪害を翌年度以降にどう生かしていくかについてであります。新潟県防災局危機対策課の今冬の大雪による雪害状況の報告によれば、新潟県内の人的被害は死者20人を含む286人、住家被害は全壊2棟を含む34棟、非住家被害は52棟でありました。死者20人の中には加茂市の方も1名含まれており、改めてお亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げます。

加茂市内一円におきましても、倒木に起因する停電を初め大きな被害が出たことと同時に、市民生活に大きな支障が起きたことは皆様御存じのとおりであります。ここで、改めて今回の大雪の加茂市における被害概要と除排雪に要した経費金額を伺います。

今回の大雪を災害と捉えれば、災害対策本部設置の必要性、道路除雪と排雪の手法、市民への除排雪に関する現在状況や道路の状況、停電の復旧予定に関する情報発信等々について、降雪時の判断基準となるこれまでの雪害予防計画を改善する点や新たに付加する点、検討を要する点はないか、あればどのような点かをお伺いいたします。

また、先ほど述べた市民への除雪に関する現在状況や道路の状況、停電の復旧予定等に関する情報発信については、市民の皆さんの不安や不満につながっていかないように、市のホームページ以外にも登録制によるメール配信サービスの導入及びツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワーキングサービスを利用することも有効と思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

壇上の質問はこれにて終了し、再質問は自席にて行います。御答弁をよろしくお伺いいたします。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

中学校の部活動につきましては、まず先般の、さっきの大平議員に対しての答弁と同様の答弁をさせていただきました後に総合型地域スポーツクラブについてお答えしたいと思います。それで、それぞれの学校の何部に何人いるかという人数について、最初に私のところへ出てきた事務方のつくったたたき台では1ページ半にわたってずっと書いてありましたが、私はそれは後でそれを披露せよと言われれば御披露いたしますが、ここにありますが、とりあえずは読み上げずにおきたいと思います。もし全部披露せよということであれば御披露申し上げますが、とりあえずは御披露せずにやらせていただきますので、その辺はどうぞ必要とあらばおっしゃっていただきたいと存じます。

まず初めに、私が2010年に答弁いたしました部活動の合同練習についてであります。その後発展し、現在体操、新体操、水泳、柔道、陸上競技につきまして適任の指導者のもと、各中学校の生徒が集まり、合同で活動を行っております。他の部活動については、必要が生じたら合同チームをつくってやっております。秋の親善大会に向けて現在は加茂中学校と七谷中学校の野球部が合同チームを組んでおります。

次に、部外指導者についてであります。加茂中学校の野球部に1名、女子ソフトテニスに2名、男子バスケットボール部に1名おります。また、葵中学校の陸上部にも1名おります。部活動は、教育活動の一環であります。外部指導者は技術指導だけでなく、あらゆる面での的確な指導ができる人でなければ

なりません。やみくもに外部指導者を採用することがよいことだとは考えておりません。中学校の体育の教師の免状をもらうときに、ほとんどあらゆるスポーツ全部経験させるのです。あらゆるスポーツ経験させて、そして最終的に免状をくれますので、体操の先生は大体何でもできるということですが、体操の先生の労働は高くなるのかもしれませんが、特にその道の詳しい先生がおられないときは体操の先生がかわりをするとか、いろいろあるのだと思っております。

また、サッカー部に限らず野球なども中央から指導者を招き、生徒に夢を与えることに取り組みたい気持ちはありますが、加熱している部活動の改善が急務であると考えます。とりあえずとにかく加熱している部活動の改善を大至急やりたいと思っております。

次に、夏休み中の部活動の休養日についてであります。夏休み中にある程度長期の休養期間を設けることは、教職員の休養のためだけではありません。教職員の休養のほうは私が指示を出しております、もう何年も前から、何年どころでない前から出しておりますので、それもさることながら生徒の健康面と生徒が家庭で家族とゆっくり過ごす時間のためでもあります。期間については、今熟慮しているところであります。その中学校時代を振り返って、余り夏休みの思い出がないなんていうことに、夏休みは何か部活動でしごかれて終わりだったというようなことは、私は本当におかしなことである、そのように思っております。

最後に、書道部、美術部についてであります。各学校では準備を進めているところです。間もなく各校で指導いただく先生が決まりますので、秋から活動が開始されます。さて、私が中学校で過ごしたころには部活動は全く強制されておらず、部活動をやる者は生徒のごく一部でありました。高校も同様でありました。大学に至っては、部活動をやる人間はごくごく一部でありました。私は、それが健全な姿だと思っております。それが市長になって驚きました。適性があるわけでもなく、好きでもない運動が全員に強制されているわけであります。新潟日報に貝瀬さんという立派な記者がおりまして、この人と話をしていたときに、私がこの問題の話をいたしましたところ、早速改めての取材を受けまして、私の考えが平成29年11月1日の新潟日報に掲載されました。私は、アドバルーンを上げたわけでありませぬ。私が上げたアドバルーンは全国的な話題となり、ついに文部科学省のスポーツ庁が本年3月、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを公表いたしました。(注)103ページ参照この概要、これをつけてあります。(注)104ページ参照それから、これを受けて本年5月に県がつくった新潟県部活動の在り方に係る方針、この概要を答弁書につけてありますので、ごらんください。これを見ますと、国のガイドラインの中身はなかなかよくできております。市長といたしましては、このたびの国のガイドラインを踏まえて中学校の部活動のあり方についての市の方針を大至急作成したいと考えております。このたび保坂議員が中学校の部活動を取り上げられたことは、極めて時宜に適したものでありました。厚く御礼申し上げます。

最後に、総合型地域スポーツクラブについてであります。総合型地域スポーツクラブとは、特定の種目に特化せず、幅広い年齢層の住民に対してさまざまなスポーツに触れる機会を提供することを主目的とする地域密着型のスポーツクラブのことであり、文部科学省が平成7年度から15年度までの9年間、地域のコミュニティーの役割を担うスポーツクラブづくりに向けた先導的なモデル事業として、地域住民の自主的な運営を目指す総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施してきたものであります。15年度でやめちゃったみたいですね。ということは、余りうまくいかなかったのじゃないかと思えます。加茂市では、まだこういうものは存在しておりませぬ。私は、これについては自然に任せたいと

考えております。これに国の出したガイドラインの概要、これ随分よくできています。それから、これを受けて県の出した方針の概要をつけてございます。

次に、ことしの冬、今冬の雪害を翌年度以降にどう生かしていくかとの御質問であります。最初に、今冬の大雪における加茂市の被害概要と除排雪に要した経費についてであります。ことしの1月から2月にかけての大雪は、北陸地方を中心に甚大な被害をもたらし、加茂市も近年まれに見る甚大な被害をこうむりました。まず、人的被害であります。山の斜面の雪庇除去作業中に斜面滑落により亡くなられた方が1名、自宅雪おろし作業中に重傷を負われた方が4名、同じく自宅雪おろし作業中に軽傷を負われた方が1名の計6名でありました。お亡くなりになりました1名の方の御冥福を心からお祈りしてやみません。建物被害としては、住家の一部損壊1棟、住家の床下浸水1棟、車庫の全壊1棟で、計3棟でありました。また、農業施設としてはビニールハウスが大破8棟、中破1棟、桃や梨の枝折れが2.4ヘクタール、潰れた梨の果樹棚が0.7ヘクタールであり、これらに係る被災農家は29軒でありました。これらの農業被害に対しましては、本年4月臨時会で御議決をいただき、農協が設定した平成30年豪雪災害等復旧支援資金の保証料補助を実施いたしました。そのほかに倒木による大規模の停電が発生し、七谷全域及び狭口、下条の一部、都ヶ丘周辺など約1,200軒が最長で2日間ほど停電いたしました。また、市関係の主なものでは林道の倒木が331本、この伐採に要する経費が296万3,000円であります。こちらは、平成30年度予備費で対応いたします。また、下条小学校の体育館屋根の軒先が破損、この修繕に要する経費が326万2,000円、民俗資料館のクーリングタワーが雪で破損、この修繕に要する経費が75万6,000円、また文化財であるモハ1と賀茂次郎義綱公墓所が破損、これらの修繕に要する経費が212万3,000円となっております。これらは、今6月議会で補正予算案を提出いたしております。次に、除排雪経費であります。道路分2億4,209万8,000円、公共施設分1,618万7,000円、合計2億5,828万5,000円でありました。これは、近年では一番被害の大きかった平成23年度の大雪による除排雪経費1億9,288万5,000円をしのぎ、過去17年間では最も高額となりました。この除排雪経費に対する国の支援と市の持ち出しでありますが、平成28年度は除排雪の費用1億1,110万円に対し、補助金で953万2,000円、普通交付税に算入された除排雪経費で9,387万6,000円、計1億340万8,000円の支援があり、差し引きますと769万2,000円の市の持ち出しでありました。平成29年度は、除排雪の費用2億5,828万5,000円に対し、補助金で5,588万円、普通交付税に算入された除排雪経費で9,160万5,000円、特別交付税の豪雪による増額分が1,129万6,000円、合計1億5,878万1,000円の支援があり、差し引きますと9,950万4,000円の持ち出しとなりました。平成28年度と比較すると桁違いの持ち出しとなったわけであります。

次に、災害対策本部設置の必要性、道路除雪と排雪の手法、情報発信等について雪害予防計画を改善する点、新たに付加する点、検討を要する点はないかとの御質問であります。まず、災害対策本部についてであります。これは市長が必要と判断すれば設置しますが、今回の大雪ではそこまでの必要はないと判断いたしましたので、設置はしなかったということであります。雪害予防計画につきましては、そもそも加茂市は大雪が降る地域でありまして、その知恵やノウハウを積み重ねてきた結果が現在の計画であります。現在のやり方で特に不都合があるとは思っておりません。

また、情報発信についてであります。御承知のとおり加茂市はエリアメールを利用し、災害時の情

報を発信しております。今冬の大雪の際は、停電情報として3件のエリアメールを発信し、状況がわかかってよかったとの声を多くいただいております。また、必要に応じ、ホームページにも情報を載せることにしております。今冬は、雪おろし業者の情報を載せておりました。それ以外のメールやフェイスブック、ツイッターなどのソーシャルネットワーキングを利用するのは情報の混乱を招くおそれがありますので、慎重に検討をする必要があると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○8番（保坂裕一君） それでは、自席にて再質問を行わせていただきます。

まず、中学校の部活動についてでございます。先ほど説明のあった各学校の運動部の種目と在籍数に関しては、読み上げはしなかったけれども、じゃ資料としてはいただけるということではよろしいですか。（市長小池清彦君「読み上げても結構です」と呼ぶ）時間を要するようでありますので、じゃ各議員さんへの答弁書の配付の中にもそれはくっついているという……（市長小池清彦君「おりません。今お読みしたものだけがあります」と呼ぶ）そうですか。（市長小池清彦君「だから、これを別途資料として出せということであれば、これをちょっと資料に体裁整えてつくってお渡しするに全然やぶさかでございます」と呼ぶ）それでは、そのようにお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、外部指導者について少しお聞きいたします。市内でも外部指導者が部活動に関係しているということは御答弁の中でお聞きしましたけれども、この外部指導者に関して加茂市の場合処遇といえますか、どういう形をとっていらっしゃるのでしょうか。待遇面ですとか、そういったものですけど。

○市長（小池清彦君） その物によりけりです。水泳の田中校長先生などは、これは加茂市との契約できちっとなっているわけです。体操の横山先生は、みずから加茂体操クラブを組織しておられまして、会費はみずから取っておられるのです。そして、みずから使っておられると、こういう感じになりますが、なかなか大変だと思います、それは。それに対して、加茂市としては小杉さんが体操の指導者としてそれに協力する形でおりますが、小杉さんには加茂市の嘱託として嘱託の給料を差し上げております。体操についてはそういう感じで、あと中村多仁子先生なんかもおいでになると旅費、宿泊費、謝金を差し上げるようにいたしております。新体操の齋藤里絵子先生は、加茂市の嘱託であります。あと里絵子先生に嘱託職員を2人くっつけてあります。そういうものはそういうことですが、各学校について部外の指導者が数人おられるわけですが、払っていないと。大体昔からそうです。大体みんなボランティアです。そういうぐあいでございます。中学校の武道の授業については、手厚くお支払いをそれぞれしております。ただし、私は受け取ってはおりませんが、それ以外の人たちには手厚くお支払いしております。そんな感じです。

○8番（保坂裕一君） そうしますと、市と契約している外部指導者、または嘱託として契約している指導者以外の、先ほど答弁の中にありました中学校の部活動で外部指導者としてお願いしている方は、いわゆるボランティアという位置づけでよろしかったでしょうか。そのときに、そのボランティアでいいと思うのですが、学校側からお願いするような形ですか、それとも自発的にやりますということをお願いしているのでしょうか。

○市長（小池清彦君） これは、それぞれの事の発端は千差万別でないでしょうか。要するにそういうふうになったと、なるに当たって、ある人は卓越しているというので自然に来てもらうようになって、学校側もまた頼んだとか、それぞれのケース・バイ・ケースでやっていると思います。しかし、最終的に

やっぱり外部指導者としてお願いしている責任は、それは学校側にあるということでございます。

- 8番（保坂裕一君） そうしますと、今後ともそういうような形で答弁には加茂中学校と葵中ですか、それ以外の学校でも同じような形式を踏んで、希望がどうか、あれば今後もそのような形で継続していくということですよ。確認ですが。
- 市長（小池清彦君） 言うなればそういうことだと思っておりますけれども、なかなか部外の人で適任の人というのはそんなにいません。まず、暇のある人でないとだめです。それでいて立派な指導者でないとだめですから、なかなか難しいと思います。
- 8番（保坂裕一君） 教員の方々の負担の軽減の観点からなのですけれども、この部活動の担当顧問、これを決定する際にどのような指針でといいますか、決定しているのか。例えば先生によっては経歴とか経験のある方もいらっしゃるでしょうし、全く畑違いのといいますか、経験のない方がその担当の顧問になるといったような状況、それによって心理的な負担があるというのはこれ一般的な報道でなされているわけですが、加茂市の場合においてはその辺の担当を決定する際の考慮ですとか、先生本人の健康状態であるとか家庭の状況であるとか、そういったものを考慮されて決められているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。
- 市長（小池清彦君） 指針なんていうのはありません。しかし、そのそれぞれの部活動の現場には担当の先生というか顧問の先生が責任を持つことになるのです、夏休みにおいても。だから大変なのです。顧問あるいは担当の先生は現場へ来ていなきゃいけないです。現場へ来ずに、生徒たちが勝手にやってきて勝手にやっているというわけにいかないのです、事故が起きたときに責任の問題になりますので、それで大変なのです。先生は、現場へ行っていないとダメで、それを私が指摘しているわけでありまして。とにかくその先生がテニスならテニスの名手か、あるいは全く名手でないか、いろいろあると思います。しかし、その部の担当になった以上はその先生が夏休み中ずっと毎日、午前中なら午前中練習ということになったら毎日そこへ来ていなきゃいけないです。そこが大変なわけでありまして。
- 8番（保坂裕一君） 今のお話の中で、責任、例えば事故があったような場合の責任は先生になるというお話でしたけれども……
- 市長（小池清彦君） 責任をとるためになるのじゃないです。生徒たちだけでやらせることはしないということなのです。それは、部活動といえども生徒たちだけで勝手にやらせることはしないということなのですが、実際どうでしょうか。高校のときの私の柔道部は全然そうでなかったです。我々は勝手にやっていました。我々は勝手にやっていて、先生はお見えにならなかったです。それで、時々、三条高校の柔道部でいうと先輩の、当時新潟大学の医学部のキャプテンであった樋口先生、加茂市で開業されてお亡くなりになりましたが、この人が非常に柔道に練達しておって、時々やってきては私たちと稽古をされた。その程度でした。今中学校でどうなのでしょう。高校だからそんなぐあいにできましたけど、中学で部活動をそんなふうに生徒たちだけに任せてやってはいけないのじゃないでしょうか。いけないのじゃないかと私は思いますが、そうするとそことにかく先生がいなきゃいかんということになりまして、恐らく担当の先生、あるいは数少ないですけれども、部外から招いた方はずっとそこへくっついていくということになっていると思いますが、どうですか。ちょっとその辺御答弁。
- 教育長（殖栗敏夫君） 市長がお答えしましたように、やはり一番の問題点は事故発生、例えば野球部ですと素振りをしていて頭を打ってしまったとか、あるいはそこに人間関係的な部活動でのトラブルが

発生して、いじめ的な状況が見られるのをそのままにしてしまった、そういうこともございまして、やはりけが、あるいはいろいろな意味での事故を防ぐことが背景にございまして、指導という意味での技術指導等もちろん中心的ではありますが、そういったことがやはり大きいと考えて、実際にはそこに先生がいないということは決してありませんので、そのような現状でございます。

○市長（小池清彦君） 教育長答弁はそうなのですが、聞くところによるとどうもそうでないケースもあるみたいなのは、よく昔の部活動の思い出を私に語る人がいるのですが、随分先輩に殴られたと、こう言っています。とにかく暴力的体質は日本民族の恥なのです。すぐ中学校3年生が威張って2年生、1年生を殴るとか、これが日本民俗の恥です。これがやっぱり行われておっつては、その現場に先生がいるはずがないです。先生がいる前で3年生が2年生、1年生を殴っていたら、それを放置したら先生は大変なことになります。だから、どうも建前は先生がいる建前なのだけでも、そうでないようなことが随分あって、上級生が下級生を殴るといようなことが行われたようです。それが今行われているかどうかということなのですが、今行われたらただでは済みません。暴力は絶対だめです、これは。市長まで上げてもらって、もう断固として対処しなきゃならない。部活動において上級生が下級生を昔のように殴るなんていうことは絶対あってはならないと思いますが、教育長が今申しましたようにちゃんと先生がくっついていて、一切の暴力沙汰がないならいいですけど、常に目を光らせておく必要はあると思っております。

○8番（保坂裕一君） また確認で申しわけないのですが、さっきの外部講師のところ、これはあくまでも顧問がいて外部講師がお手伝いしているということで、外部講師が1人で指導する、生徒たちと外部指導者だけで練習するという場面があるのですか。それともそういう場合は必ず顧問さんがいらっしゃって外部コーチがお手伝い、コーチ的な形で補佐すると、そういうことになっているのでしょうか。

○市長（小池清彦君） これは、その都度顧問の先生がいて外部指導者がいるなんていうことは余りないと思います。指導者が来たら指導者に任せっ放しだと思います。だって、そこに先生がいたって何にもすることないですもの。専ら外部から来た指導者が、これは自分もそれに練達したか、昔したか今しているか、どっちかの人ですから、その人が面倒見るといことで、先生がたまには来るでしょう。たまには来ると思いますが、常に来ていることではないと思いますが、教育長、どうですか。経験から見て。

○教育長（殖栗敏夫君） 市長申しましたように、2名でいるときもあろうと思いますし、また技術指導をもう任せられて、そして他の業務にかかわっている場合もあると思いますが、いずれにせよそこに責任ある部長ないし顧問がおられるということでございます。

○8番（保坂裕一君） これ聞いている意味は、外部講師だけの場合でも何か仮に事故があったような場合は、最終的に責任は学校にあるということでもいいのですよね。お願いします。

○市長（小池清彦君） そうしたことだと思いますが、外部講師にないとは言えないです。そこに先生がいるとは限らないです。また、どうしてもいなきゃならないというような日本国憲法の規定もないです。そこで外部の指導者がやっておるわけだから。武道の授業なんかは違うのです。外部からの講師、私なら私がやっているけれども、ちゃんと担当の先生がついています。ついていて、例えば私なんかの場合ですと、がやがやなんかしたりしても私は注意しないのです。それは、先生から注意していただきたい。ほかの武道の講師がどうしておられるかちょっとわかりませんが、必ずそれは武道の授業は担当の

先生はきちんとついていて、講師と一緒にやっておられますが、部活動が常に担当の教師がついているということは常識的に考えられない。現に私ども高等学校での部活動はそうでしたから。三条高校のバスケットは日本一だったですけども、常にやってきて、そうして指導しておられた方は部外の方でした。そして、部の担当教官の磯野先生は余りそこにはいなかったけれども、試合なんかになると磯野先生もくっついていて、そして日本一勝ち取ってきたりしていましたが、恐らく中学校の部活動も部外講師のおられるところはそういうことであろうと思います。

○8番（保坂裕一君） いずれにしても、活動に対しての国のガイドラインが出たことに関して、市長の答弁としてもなかなかよくできているという、それを踏まえて中学校の部活動のあり方について市の方針を作成したいと考えておりますということを答弁いただいておりますので、今の外部指導者の件も含めまして加茂市なりのガイドラインで、答弁には書いていないのですが、文字ではなく、お答えの中に大至急という言葉がプラスされました。これは、スピード感を持ってつくりたいというふうに私は受けとめました、それでよろしいでしょうか。

○市長（小池清彦君） 私は、アドバルーン上げたわけです。アドバルーン上げてみて様子見たわけです。どんな反応があるか、私の理想はありますが、そこまで落ちつけられるかどうか、あるいはもうちょっと手前で落ちつけなきゃならんかどうか様子見ていたら、この出てきた国のガイドラインがよくできているのです。例えばふだんの練習においては土日にやってはいけない、月曜から金曜で5日間練習する場合に1日は休ませねばならないと書いてあるのです。もう私はこれ読んで涙が出る思いです。そのとおりだ。そうしたいです。土曜日出てこいと、そんなのはもうオリンピックに出るわけでもなし、土曜日も出てこさせてしごいて、それがその子供の将来にとってどれだけプラスになるのだと。マイナスばかりです、そんなのは。しかも、私が気に入ったのは、月曜から少なくとも1日休養させろと。これはいいです。しかも、私はそれだけではちょっとまだきつ過ぎると思うのです。出場は、練習は自由にしろと。だから、1週間のうちに私は月曜と水曜だけ出てきたいと子供さんが思ったらそうさせるべきです。私なんかテニス部に加茂中で入りましたが、1、2年はさっぱり練習に出ていなくて3年のときだけ出ていったかな。それでも行きたいとき行きました。毎日なんて行かなかったです。夏休みなんか一日も行かなかったし、それでいいと思うのです。だから、月、火、水、木、金のうち1日だけ休みをとらせねばならんなんていう規則では、まだ私は厳しいと思うのです。少なくとも1日、さらに休みたいときはいつでも休むというふうにしなきゃいかんと私は思います。そういう中で、月、月、火、水、木、金、金でやっていかなきゃならん子供さんなんていうのは、将来オリンピックを目指す子供さんです。これは別格です。そのときに先生が毎日くっついてるのかどうか。それは、やっぱり先生は余りくっつかずにその子供さんが自主的に月、月、火、水、木、金、金でやればいいと思うのです。その辺なのでございます。そこらが非常にこれはいいのです、このガイドラインが。夏休みなんかでもとにかく学校の設置者がしっかり決めろということになっているのです。設置者は私ですから、もちろん私が独裁的に決めるわけじゃありませんが、しかるべき方々とよく相談をしながら、やっぱり夏休みは理想は8月1日から25日ごろまではもう練習しないと。そんなこというたって中越大会が8月の10日にありますなんていうことで、練習しないとうまくいきませんなんていう場合が出てきます。そういう例外的なことに対しては、例外的な規定はある程度置かなきゃならんかもしれませんが、原則夏休み始まるのは7月の20日ちょっと過ぎたぐらいでしょう。そこから7月中ぐらいは練習してもいいか

もしれないが、8月はもう25日ごろまで練習なんかやめたほうがいいと私は思いますが、ガイドラインはそういうこともできるような中身になっておりまして、大変いいガイドラインだと思います。これに鈴木スポーツ庁長官がどこまで関与されたかわかりませんが、鈴木スポーツ庁長官はオリンピックの金メダリストですから、中学時代の練習というものがオリンピックを目指す人間にとってはどうでなきゃならんか、そうでない普通の人間にとってはそんなに一生懸命出すようなものではないということ、を鈴木長官は知っているわけです。中身は、なかなかよくできていると思っております。

○8番(保坂裕一君) ありがとうございます。午前中も部活動に関する質問があったわけですが、大平議員とは私ちょっと質問の趣旨が違いまして、人口減少や社会減をストップさせるためのというよりは、子供の数が少なくなっている段階での部活動のあり方ということ、新しいやり方と云えばいいのでしょうか、活動のあり方を今後、変わってきていますから、加茂市なりに検討しましょうという趣旨なのですけれども、そこにおいてガイドラインにもありますけれども、やっぱり中学レベルというのは体も心も大人になっていく時期ですし、大事な活動の一環だと思いますので、先ほど市長が取り上げられておりますガイドラインに沿いまして、加茂市の部活動のあり方、その検討を進めていただければというふうに思います。

○市長(小池清彦君) 基本的に部活動というものは、本来部活動なんかなしの状態で教育は行われなきゃいけないのです。部活動頼りにするのは防衛大学校ぐらいのものです。防衛大学校は、部活動で軍人の体つくるのだから、それはしょうがないけれども、普通の中学生に部活動は必要ないのです、端的に言うと。そういう基本的姿勢はしっかり貫いてやらないといけないと私は思います。そういう中で、くどいようですが、オリンピックを目指すような子供さんはまたこれは別なのです。というようなことで、今方向としては、小学生もそうですが、中学生のそういうスポーツの方向としては2つのやり方が今並存しているわけです。1つは、もう学校がやるのではなくてクラブがやると。クラブ中心のやり方、これは水泳であり、体操であり、新体操であり、加茂市でいえば樋口氏がやっている陸上競技なのです。そのやり方が1つ。あとは、学校単位でやっているものがほかにある。学校単位のもの、今議員がおっしゃいましたような少子化に対応する方法は合同チームつくるしかないのです。合同チームつくるに当たって、先ほど来話題になっておりますが、野球で9人以下の人数にならなければ合同チームつくってはいけないとか、それはまずいと。そんな、それこそやっぱりオリンピックに出るわけでもないのに、何人いたっていいじゃないですか。恐らく官僚が鉛筆なめて考えたのはそのやり方で、ある学校に金田正一さんみたいなすごいピッチャーがいると、それを自分のところへ連れてきて一緒に出たいというときに合同チームつくってやればどんどん勝ち進めるじゃないですか。ピッチャーだけで勝ち進んでいくじゃないですか。そういうことを心配したのでしょうか、中学校の部活、体育において私はそんな心配要らないと思います。やったっていいと思うのです。だから、合同チームつくるのは自由というぐらいにしないと、9人を下回らないと合同チームつくってはいけないなんていうのはやめたほうがいいと思います。そこらの改善が必要であろう、そんなふうに思います。

○8番(保坂裕一君) 次に、質問の2点目の今冬の雪害を翌年度以降にどう生かすかにつきまして、時間ももう余りなくなりましたけれども、再質問を行います。

まず、今回それこそ被害状況を細かく答弁書の中で教えていただきましたとおり、大変な災害だったと思います。そんな中で、災害対策本部について、これを設置するしないというのは市長の判断ですの

で、それはいいのですけれども、そのもとになっている雪害予防計画、これも見直す点は特になく、今までの築き上げてきたノウハウ、それが現在の計画なので、見直しするところはないということだと思いますけれども、実際今回の経験もまたそのノウハウとして積み重ねていかれるのだと思いますが、そういうふうな理解でよろしいのでしょうか。

(註)96ページに訂正発言あり

○市長（小池清彦君） 私は、雪害予防計画なんか見たこともありません。見る必要もありません。現実の雪ですから、もう臨機応変に対応するだけであります。私が1つ気づいたことあるのです。これはまずいぞと思ったことが。というのは、雪をのける人たちはだあっとのけていきまして、そこにうちの入り口があってもあえて雪置いていくのです。車庫があってもあえて雪置いておくのです。恐らく俺たちはこんな苦勞しているのだと、だからおまえたちもちょっとは汗かけという心がどこかにあると思います。理屈としては、そういうふうにしていかないと我々の担当している区域は全部除雪できないのだ、これが理由です。しかし、現実にはこれはひどいことになっているのです。大体除雪をしなきゃならん地域なんていうのは、人家が建て込んでいる地域じゃないんです。押しなべて人家が建て込んでいる地域は、大体全部消雪パイプがあるのです。ただし、ことしのような大雪のときは、そこも除雪しなきゃならんということが起きますが、ことしのような大雪の場合に雪を置いていかれた場合に、車庫の前へ積まれた雪というものはただの雪じゃないのです。物すごくかたい、物すごく重い雪なのです。雪の猛烈な固まりを甚だしきは1メートルもの高さで置いていくのです。これをやられた場合に、今度は車庫から出ようと思ったらそれがあって出れないわけです。それを人力でのけようと思ったら半日、1日かかるわけです。そうすると、せっかく除雪してもらいながらそのうちの人は車庫から出られない、だから仕事を休むしかないということになるのです。これが今まで行われてきているわけです。私は、これは断固として改めなきゃならない、除雪する人は車庫の前に雪を置いていくようなことをしてはならないというような方向でやらなきゃならんと思っております。

○議長（森山一理君） 8番、保坂裕一君、残りわずか。

○8番（保坂裕一君） アディショナルタイムが欲しいところでございますが、29年度の雪害時の対応は今市長おっしゃったように課題も私はあったと思うのです。そういった状況を検証していただきまして、これまでの雪害予防計画では足りなかった点等々をまたことしの教訓にして翌年度以降に生かすべきだと思いますし、また冬場の対策ですので、冬場になってからではもう遅いということで、冬場の備えは夏場から検討すべきだという考えを述べまして私の一般質問を終わります。

○市長（小池清彦君） このたびの教訓は、私が申し上げましたことであると思っております。

○議長（森山一理君） これにて保坂裕一君の一般質問は終了しました。

2時20分まで休憩いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長（森山一理君） 2番、藤田明美君。

○2番（藤田明美君） 皆さん、こんにちは。2番、大志の会の藤田明美です。平成30年6月定例会におきまして一般質問させていただきます。

今回の一般質問は、加茂市の総合計画の未策定についてです。加茂市の総合計画についてお尋ねします。総合計画については、平成23年に地方自治法が改正され、総合計画の中の基本構想の策定義務が廃止されました。加茂市では、平成6年に策定された総合計画を最後にそれ以降策定されていませんが、現在も多くの自治体が策定しています。一方で、総合計画は策定までに時間と労力を多く必要としたり、総花的になったりと必ずしもうまく機能するとは限らないとも言われています。しかしながら、私は財政計画を伴った市民参加型の総合計画、または総合計画にかわる計画やビジョンの策定が必要であると考えます。その理由として次の3点を上げたいと思います。1、加茂市の抱える課題の洗い出しができる、2、加茂市が目指す将来像を市民の皆さんと共有することができる、3、財政の見通しとともに政策の優先順位をつけることができるということです。小池市長は、過去の市議会で単年度主義でやっていく、右肩上がりのときに中長期計画はできるが、右肩下がりのときはできないと発言されています。単年度主義は、社会経済情勢の変化に素早く対応できますし、建前、希望的観測を含んだ計画は市の財政を圧迫することになると私も考えます。しかし、総合計画がないことで加茂市がどこに向かっているのか、将来どうなっていくのかという見通しは全く見えません。例えば平成27年10月に策定した加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略での数値目標に、加茂市の合計特殊出生率を平成25年1.41から平成32年1.45まで引き上げるというものがあります。しかし、現実的には新潟県福祉保健年報によりますと平成26年は1.24、平成27年は1.20、平成28年は1.16となり、下がり続けている上、県内の他の20市と比べても低い数字となっています。その原因が何かという分析とともに、子供が減っているのだという現実を見据えたまちづくりが必要ではないかと考えます。これは、子供の数についてのお話でしたが、右肩上がりの情勢が望めない今こそ、あらゆる分野で長期的な課題と喫緊の課題を整理して総合計画を立てたほうがよいと考えますが、市長の見解を伺います。

以上で壇上での質問を終わり、再質問は自席にて行いたいと思います。御答弁よろしく願いいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

総合計画についてであります。私は、昭和55年に防衛庁防衛局計画官をいたしておりました。これは、現在の防衛局の計画課長でありまして、防衛庁の5カ年の中期計画をつくり、それをフォローする職務を一手に引き受けていたわけでありまして。なお、防衛庁といえども先を見通せるのは5年までで、それより先の具体的計画をつくることは不可能であります。私の在職中に防衛史上の大事件が起きました。当時は、ジャパン・アズ・ナンバーワンなどと日本が世界的に持ち上げられる一方で、アメリカでひどいジャパンバッシングが行われ始めたときで、日米経済摩擦が起きておりました。そうしたときに今度はいわれのない日本防衛ただ乗り論がアメリカで盛んになり、防衛摩擦の発生を何としても抑えなければならないときでありました。その困難なときに事件は起きました。日本の大来外務大臣が訪米した際、アメリカのブラウン国防長官から日本の防衛5カ年計画である中期業務見積もりを1年間前倒ししてもらいたいとの要請がなされたのであります。すなわち、5年かけてやるやつを4年かけてやれと、こういう要求であります。これには、鈴木総理大臣以下外務省、防衛庁の上級幹部は真っ青にな

りました。事態対応の責任者は私でありましたので、私は1週間ほど時間をいただきたいと申し出て作業し、この5カ年計画を1年前倒して4カ年で達成した場合に各年度における防衛費が幾らになるかを計算し、この程度になります。この程度なら国民の理解は得られると思いますと申し上げ、総理大臣以下は胸をなでおろしたのであります。その結果、アメリカの要求を全部受け入れることになり、日米の防衛摩擦は回避されたのであります。どういふことかと申し上げますと、1年分の防衛費は莫大なものであります。大きな兵器である軍艦や戦闘機は5年かけて継続費でつくりまゝです。すなわち、一概に言えば各年度の防衛費の増加額は1年分の防衛費の5分の1程度でおさまるといふことであります。かくて私は日米の防衛摩擦を回避するといふ大事業をやったわけではあります。私がどうしてこんなことを申し上げるかといふと、恐縮ですが、私は長期計画の専門家中の専門家、プロ中のプロであるといふことであります。大変厚かましい言い方ではあります。そういうことであります。その長期計画のプロ中のプロである私から見て、人口たった3万のまちに長期計画などといふ大げさなものは必要ないし、本気を出して長期計画などといふものをつくったら加茂市はたちまち破産してしまいます。あるいは、右肩下がりがだからその先を見据えて5カ年計画をつくるといふことになりまゝと、あれをやるのをやめよう、これもやめよう、これもやめようといふ、みんなやめようといふ5カ年計画になるかもしれません。30億円もかかる第四平成園をすぐつくりたいと間に合いませんね、すぐつくりましょ、50億円から60億円かかるごみ焼却炉、これも新しいものにしましょ、ああ、いいですね、福祉施策をもっともつとやらないといけませんね、そうですか、そうしましょといふようなぐあいの長期計画を平成30年度当初に貯金が170万円しかないまちがつくれるとお思いでしょうか。それはそれとして、地方自治体である市町村といふものに有効な長期計画をつくることは絶対にできない理由があるのです。それは日本の、特に日本海側の市町村の自主財源といふものが総予算の3割くらいしかなく、あとの財源は主として国から来る国次第のものであるといふことであります。国からどれくらい金が来るかはその年の年度末にならないとわからない。その年に国から幾ら金が来るかといふこと自体がその年の年度末にならないとわかりません。翌年度の財源見通しを正確につけることさえ実は不可能なのであります。

次に、今後加茂市の支出が毎年度どのようになるのかも計算することは、支出のほうも難しいものがあります。大変難しいです。下水道の借金は50年かけて返します。水道の借金は40年かけて返します。主要な道路の借金は20年かけて返します。特別養護老人ホームの借金は、以前は20年かけて返しましたが、現在のものは30年かけて返します。すなわち、物によって借金の返済期限が短いものは5年くらいから、長いものは50年まで、全くまちまちで、しかも補助制度、起債制度とその期限がしょっちゅう変わるなのであります。制度そのもの、その期限が変わっちゃうんです。そんな中で長期間における各年度の支出は絶対に計算できません。財源も計算できません、先ほど申し上げましたように。さらに困るのが税収の予測であります。国や県は領域が広いので、全体としての各年度の税収の変化は小さいのですが、人口3万の加茂市のように小さなまちでは、個人市民税の総額はそれほど変動しません。法人すなわち企業が毎年度支払う法人市民税の総額は大きく変動します。平成29年度における加茂市の法人市民税は、前年度より約1億円減りました。1億円なんてほんと減っちゃうんです。というのも、加茂市に大口の税金を支払う大きな企業の数が少ないといひますか、東芝、日立ニコトランスミッション、大野精工、やや少なくはなりますが、アスコテック、昔の丸五技研、そういうふう

な数少ない大口があるのです。このそれぞれがある年の税金は1億であったり、ある年の税金はゼロに近かったりするのです。どこの会社が今後毎年幾ら納めてくるかは全くわからないのです。そういうことで、人口3万の加茂市のようなまちでは税収がわからないということでもあります。そういう状況の中で、私は市長として平成7年に着任いたしました。当時加茂市には光り輝く10カ年の長期計画がありました。私は、興味を持ってってみました。私は驚きました。その計画には、経費計画、財源計画が全くなかったのです。数字はないのです。すなわち、あれやります、これやります、金は幾らかかるかわかりませんという計画でありました。次に私が驚いたのはその中身でありました。10カ年計画にのったその中身を私は2年もあれば主要なものは全部実現できると思いましたが、現に2年くらいで全部達成してしまいました。すなわち、市町村での長期計画は官僚が慎重につくればその程度のものしかできないということでもあります。慎重につくったら、本当に10年かけて2年分ぐらいやるような計画しか官僚がつくったらできません。じゃ、市長がつくるかと。長期計画を市長が1人でつくるわけにいかないのです、官僚と一緒につくることになりませんが、その程度のものしかできないということでもあります。その後さらに長期計画をつくるのが難しくなりました。さらに難しくなったわけです。予算の中身が箱物をつくったり道路や下水道をつくったりするだけでなく、福祉など、すなわち経常経費に重点を置くものに予算の中身が変わってきたわけです。これは、加茂市が一番に先鞭をつけたことなのです。当時福祉なんていうふうなことを言い出す市長はいませんでした。私は福祉のまちにすることを言うてそっちへかかりまして、私が言い出してから半年後だったです。NHKが福祉、福祉と言い出して、今度は全国で福祉、福祉と言い出しましたが、加茂市が半年先んじたということはもう絶対的なもので、半年先んじたからこそ日本一の福祉のまちになることができたわけでもあります。このように今やどこのまちの予算も箱物とか道路とか下水道とか、そういうものもさることながら福祉などの経常経費に重点を置くものになったのです。そうすると、いよいよこの経常経費のほうで支出の見込みがこれからどうなっていくかということは大変計算が難しいことになります。さらに、長期計画の作成というものを決定的に難しくしたのが毎年10億3,000万円もの額の加茂市が自由にできる普通地方交付税を削減した小泉内閣以来の地方いじめであります。もう平成13年を境としてその前の地方が裕福な時代でなくなっちゃったんです。毎年10億円3,000万円来なくなってしまった。それは、いまだに改まっていないんです。したがって、金がないんです、各市町村は。そんな中で長期計画などとてもつくれるものではありません。今や地方は食うや食わずのありさまで、長期計画どころではありません。そういう中でも加茂市が日本のトップクラスの市政を堅持してこれたのは、長期計画をつくらずに単年度単年度に計画を立て、しかしそのバックボーンが絶対必要なのです。すなわち、日本のトップクラスの市政を堅持するとの高い決意がないとだめです。高い決意のもとに単年度単年度でやってきたおかげであります。

次に、単年度という言葉に幻惑されてはなりません。単年度の計画だからといって、そのとき1年間の計画ではないのです。各年度の計画は、全て長期を見据えた計画なのです。下水道のその年の事業で多くのものは国が7割を負担いたしますが、残りの3割は50年かけて支払う50カ年の長期計画なのであります。だから、平成30年度における下水道の計画は今後50年先を見据えた長期計画になります。小中学校の冷房化をやらせていただきましたが、これは私のほうから国に頼んで国の補正予算にしてもらいました。これは、大変なことなのですが、そうしますと通常3分の1の補助と補助残の4分の

3が起債、交付税算入なし、これが普通の姿。これが国の補正予算になりますと、補助は同じく3分の1ですが、残りの3分の2は全額起債対象となり、さらに起債償還額の2分の1が交付税算入されると。そうすると、実質の市の持ち出しは3分の1になってしまうのです。市の持ち出しは3分の1、これを10年かけて返す。うち2年据え置きですが、3分の1を10年かけて返すものとなりました。これは、10年の長期計画となるのですが、もう一つ、国の補正予算にしてもらうなどということを経費には書けません。国の補正予算にしてもらうかしてもらえないかで経費が倍ぐらい違ってきます。私は、このようにして毎年の財政状況を見ながら単年度単年度で長期の見通しをつけ、極力国の金や県の金で事業を行いながらやってまいりましたので、財政破綻を起こすこともなく、日本のトップクラスの市政の水準を堅持してまいったところでもあります。

以上でございます。

○2番（藤田明美君） 御答弁ありがとうございました。過去の議会の議事録見ても平成15年の議会でもよく総合計画についての議論がされていたと思います。そのときは第三平成園をつくるかどうか、あと西小学校校舎をどうするか、あと知的障害者の施設をどうするかというのが議論に上がっていました。そのときに市長が防衛庁のときに長期計画をつくっていたという話も載ってまして、長期計画をつくっていた方が何で加茂だとつくれないのかなというのはちょっと疑問に思っていたので、きょう少し解決したところではあるのですけれども、人口3万の小さな市であっても1つの自治体であって、それは10万であっても100万の市であってもやることは同じなので、小さい市であるからこそ慎重に計画を立てる必要があると思いますし、ほかの市は実際総合計画立てているわけです。それ何で加茂市だけはやらないということになるのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 万事今お答えしたとおりであります。

○2番（藤田明美君） それでは、ちょっと具体的にお聞きしたいと思うのですが、もともと私が総合計画をつくったほうがいいと思ったきっかけというのは、ここの答弁の中にもありましたが、小中学校の冷暖房化は私も賛成しました。また、体育館の冷房をつけたの、これも私も賛成しました。それは、本当にそのときに必要だと思ったので、賛成したのですけれども、その必要なのは必要、もしあればいいにこしたことはないのだけれども、その先を見て、財政状況見たときに本当に今必要だったのかどうかというのを私自身も振り返ったことはあります。それで、現実に基金も減っているわけで、財政の見通しができているのかどうか、できているのかもしれないのだけれども、それがわからないという、これは市長しかわからないということなのか……（市長小池清彦君「そんなことはないですよ」と呼ぶ）ただ、私にはわかりません。実際……（市長小池清彦君「あなた勉強されたらいいじゃないですか」と呼ぶ）はい。

○市長（小池清彦君） あなたなりに考えられてだめだと思ったらこういう理由でだめだということをおっしゃったらいいじゃないですか。

○2番（藤田明美君） それなので、今計画を立てて見通しを立てたらどうですかという話をしているのです。ということと、偶然なのですが、今回庭球場の芝生化の請願の話が出ましたけれども、請願上がっているにもかかわらずそれは実施されない。また、私が一般質問したことがある自立支援協議会についてもやると言ってもやらない。これについては、いつされるのかわからない。何が優先順位で先に来るのかわからないというところもあります。それであれば請願を上げた意味もないですし、議会でや

りますという答弁をもらった意味はないわけです。それじゃ、計画があればそれはいつごろ実施されるのか、またいつ本当に必要なのかどうかというのを議論されるとは思いますが、それが私の中では市長の判断で実施されないというふうに見えますけれども。また、もう一つ、先ほど合計特殊出生率の話をしました、少子化に悩んでいるのはほかの自治体も一緒だと思います。その中でも出生率が加茂市は際だって低い。それは、これまでの政策が正しいのかどうかという見直しも必要になるのではないかと思います。

○市長（小池清彦君） 今いろいろなものを持ち出されましたが、この人工芝、長期計画をつくって人工芝を入れろなんていうたってできません、そんなことは。慎重にこれは考えるべきことであって、まず長期計画をつくって、それから人工芝を考えるというようなものではありません。人工芝は人工芝で考えます。それは、もうさっき我々相談しました。これからよく調べます。調べて、加茂市は今170万しか貯金がないのだから、そういう中でどんなふうやっていったらいいかなということは、人工芝について考えるということであって、長期計画で考えるということではありません。それから、これだけ、何をとって見ても加茂市の少子化対策は日本一です。どの項目とっても。それでもなお加茂市における出生率が下がっているのは、それが原因ではないのです。若い人みんな三条とか新潟行くのだから、これ長期計画つくらないから行くのじゃないのです。いろんな人間の本性とか、そういうのもあって新潟へ、新潟へと行き、あるいは三条へ行くのです。だから、長期計画をつくればうまくいくなるとんでもないです。そんな長期計画は、ここに書いてあるような理由で絶対つくれないので、あなたサンプルか何かつくって見せてください。これだけ日本のトップクラスの、もうあれもやります、これもやりますでばんばんに加茂市の市政は膨らんでいるのです。この上になお何と何と何をやれと、せいぜいで人工芝程度をやるのに長期計画つくれと、それからあなたが今おっしゃった、何計画と言いました。福祉、今健康何とか計画。（2番藤田明美君「自立支援協議会」と呼ぶ）自立支援協議会、それをつくれれば万事解決するなんてものじゃないです。今までちゃんと1つの体系のもとにやってきているのだから、その中でまた別の体系を導入せよと言うているわけだから、それで官僚諸公は二の足踏んでいるのです。国は、しょっちゅう新しいものを出してきてはすぐやめるのです。それを一々追っかけて加茂市の体系をその都度変えていたらどうしようもないのです。別に自立支援計画ですか、そんなものは加茂市は日本一です。そういう中で、あえて自立支援の協議会をつくらなければ加茂市民は幸せにならんなんてとんでもないです。だから、官僚諸公は困った、困ったと言うているのです。とにかくいろいろこの人員を100人も削減しなきゃならなくなったのです。これを長期計画をつくってさらに削減するのですか。国がそれを求めているのです。長期計画つくったところで人員削減計画つくって終わりです、そんなのは。抽象論じゃだめです。たかだか人工芝ぐらいで、そんな長期計画をつくるメリットはないです。人工芝は人工芝で考えればいいのです、そんなのは。ということでもあります。とても、つくれと言われても、現実に私も官僚も長期計画有効なものをつくれません。格好だけつくるものはいいかもしれません。経費計画なしの、ただこれから何をやるかと。第四平成園やりましょう、それが一番中心になります、今後。そんなことは長期計画つくらなくてもわかっていることなのです。加茂市のこれからの最大の課題は第四平成園なのです。これから高齢者の人口が急激にふえてきて、できるだけ早く第四平成園をつくらないと大変なことになるのです。だからといって長期計画をつくらなきゃならんと言われると困っちゃうのです。それ何年度につくるかなんていうことになっても。まだ今170万しか金がないん

だから、第四平成園は起債が中心だから、その先の話だから早くつくれという考えもありますが、しかしながらできるだけ金をためて、そしてまずはその金で支払って、残りの金を起債にして先に行くということにしないと、第四平成園で加茂市はひっくり返っちゃうんです。これは、長期計画の問題ではないのです。そういうことなので、やみくもに長期計画つくれと言われてもとてもつくれるものではない。あなたもちょっとつくってみられたらいいと思うのです。そんなものではないということでありませう。

○2番（藤田明美君） 先ほど例挙げたのは、私が総合計画をつくったほうがいいのではないかと思っただけです。それで、今第四平成園の話も出ましたけれども、第四平成園がなぜ一番喫緊の課題なのか、優先順位が高いわけです。それ私はなぜかはわかりません。（市長小池清彦君「だから、そんなことと言われても」と呼ぶ）それは、市長の頭の中にそうあるわけですよね。それは、じゃ皆さんが納得したことなのかどうか。（市長小池清彦君「そうですよ」と呼ぶ）

もう一つ質問させていただきたいのは……（市長小池清彦君「小間切れ的にやっていただかないと、2つ、3つ一緒に言うてですね、それは1つずつにさせていただかないと困るんですよ」と呼ぶ）

○議長（森山一理君） 1つずつ質問してほしいということです。よろしいですか。

○2番（藤田明美君） まず、今はそれがなぜ優先順位かどうかということです。

○市長（小池清彦君） 今は、まず第四平成園の話ですが、第四平成園については年齢65歳以上の人の人口が加茂市において平成37年から5年ぐらいの間にピークに達するのです。それは、もう議会でたびたび御説明していることなのです。それが65歳以上では、もうそのときにもう一つ特別養護老人ホームが必要であるという数字的計算になっているのです。だから、どうしても市民に迷惑かけないようにしようと思ったら、平成37年から40年の間には第四平成園ができ上がっていきやいけないのです。それを今の青柳総務課長が福祉事務所長のときにどれぐらいの規模のものか計算したのです。そうしたら、第三平成園よりももっと規模が大きくなきゃならんと。第三平成園は、今一応短期入れて100人、それがもっとうんと大きくなければならんけれども、少なくとも120人ぐらいのものでないと、120ベッドぐらいのものでないとだめだという計算ができ上がっていて、それはもう市議会でも御説明しているのです。その第四平成園こそが喫緊の課題なのです。それをつくらないと加茂市は大変なことになるのです。だから、何をにおいても最優先は第四平成園なのです。ということなのです。

○2番（藤田明美君） 第四平成園を市長が必要だと考える理由はわかりました。もう一つ別な件で質問したいのですが、学校の耐震化はまだ終わっていないところもあります。これは、まずいつやろうかという見通しはありますか。

○市長（小池清彦君） 見通しがいいのです。金がないのです。学校の耐震化よりも小中学校の冷房化、それから加茂市の持っている5つの体育館の冷暖房化、そのほうを優先してやるべきだという判断のもとにやったわけでありませう。これから残りの耐震化やっていくわけですが、そもそも最初に考えたのは、どこのまちも体育館を優先的にやったのです。それで、加茂市も体育館を優先的にやったのです。ただ、加茂市とほかのまちが違うのは、加茂市は新しい学校をつくらないと、学校の統合をしないという方針で来ていますから、それで新しい学校はつからないものですから、全部耐震化でやらなきゃいけないのです。ほかのまちはどんどん統合して新しい学校つくってしまっただけで、そっちのほうでいっているわけですね。そのかわり福祉とかそっちのほうの施策が物すごくおくれてしまっている市町村があるわけ

です。我々は、福祉最優先でやってきているわけであります。そういうことから、学校の耐震化はおこなわれておりますが、これ5カ年計画つくったって絵に描いた餅です。金がないのだから。1校やると、西小やっただけで加茂市の持ち出しはどれぐらいになるのだったか、計算したのですが、体育館、あれを建てかえろという、狭いから大きくせよという要求が地元から出ておりますが、あれをやったら大変ですが、やらなくても3億6,000万ぐらいはたしかかかったと思うのだ。3億6,000万のうち加茂市の金が1億1,000万、当時のあれで、西小をやると、体育館やらない場合で3億6,000万円、そのうち加茂市の持ち出しは1億1,000万じゃ済まない、何ぼ何でも。常識的に、済みませんが、西小1つでもそうなのです。それがまだ何校とあるのです。あるけれども、それらの学校は中越地震、中越沖地震においても、また昔の新潟地震においてもそれに耐えてきた建物なのです。そういう中で、学校の耐震化はちょっと今おくれおくれになっているのです。そういう中でも財政状況を見ながらまずは西小をやるかということなのですが、とても今の状況ではそっちへ手がつく状態でないのです。今度は、その間に関先生が今一生懸命出しておられるそっちのほうが優先順位高いということになります。雪椿の舎の新しい建物、増築的な建物を建てると、そのほうが優先順位が高いという、今そういう状況でして、こっちに手をつけなければならぬ。それについて、本格的にやると1億5,000万とかいうことで、国から来る金が5,000万ぐらいでも加茂市が1億出さなきゃいかんというようなことで、今それをできるだけ早くやりたいのですが、その金をためるのに今四苦八苦しているのです。そういうことで、西小の耐震化よりも、関先生一生懸命出しておられますが、雪椿の舎の新しい建物を、さらにプラスの建物を建てるほうが優先順位が高いという我々の判断なのです。恐らく市議会もそれに同意されると思います。そういうようなことがあって、したがって幾ら長期計画を立てれば耐震化が早まるというようなものではないのです。精いっぱいやりたいけれども、とてもやれる状況にない。しかしながら、金はこれから精いっばいためていって、ためるだけではだめです。市民の幸せのために金を使っていたかかないと、もうたちまち市民の批判を浴びますから、やっぱり市民の幸せのためにいろいろなものやっつけていかなきゃいけない、やりながら金もためていかなきゃいけない。ところが、その中で全くはつきりしないのが国の地方交付税交付金の削減なのです。29年度から30年度において、2カ年で8,000万も地方交付税交付金を減らされたら長期計画どころの騒ぎじゃないのです。私が一番恐れているのは、来年度以降また国がそれをやってくることなのです。今ならばそれでも平成30年度と31年度で交付税分を除いて本当は2億財政的余裕ができるつもりでいたら、8,000万交付税交付金減らされちゃったから、1億2,000万は今余裕があります。ただ、来年度また8,000万減らされたら、たちまち余裕はほとんどなくなってしまうのです。それを今非常に恐れているのです。しかしながら、国の方向は実はそういう方向なのです。さらに地方を締め上げる方向なのです。これは、もう私が小まめに全国市長会へ出ているので、よくキャッチしているのです。ひどい状態なのです。そういう中で長期計画つくれなんて言われても、私にとっては全くつくらなきゃいかんというような気持ち起きるようなことではないのです。ひどい話なのです。ということであります。それで、私はそういうもんだから、本当はつくりましよう、そうですねとお答えしたいのだけれども、これやったら最後、加茂市はもう財政をつくりようがなくてお手上げで終わりなのです。もう一つ長期計画をつくとまずいのは、何かやろうとすると常に議会のほうからこれ長期計画にあるかと、こう来るのです。ないじゃないかと、じゃ後回し、そういうふうになるのです。だから、長期計画をつくることはプラス面

が多少あるとしても、マイナス面が大きいのは長期計画にのっていないのになぜやるのか、これが来るのです。なかなかそう簡単な話ではないわけであります。

○2番（藤田明美君） 長期計画、総合計画の中の実施計画については1年ごとに見直ししている自治体もあって、それはまだ柔軟にできるところもあるのではないかなと思います。

じゃ、ちょっと別な質問したいのですけれども、先ほど保坂議員から御質問あったのですが、この冬の大雪、雪害、災害のレベルだと思うのですけれども、今後それぐらいの災害、大雪が来たときに備えての基金を積み立てる予定というのは見通しありますか。

○市長（小池清彦君） 見通しはありません。常にありません。今たまたま170万円しかありません。ただし、予算の中に少し埋蔵金は、1,000万あるか……要するに私が埋蔵金と言うているのは、条例を改正しないと一般財源として使いにくいものは、1つは小口の融資のために持っている基金が400万円、それから桐たんすの展示会をできればパリでやりたかったのですが、もう今やそんな時代でなくなりましたが、そのための金が500万円、あわせて900万円は埋蔵金としてあります、一般会計の中に。ありますけれども、それはどうも条例を改正しないと使えないものらしいのです。そのほかに埋蔵金が2億円あります。それは、1つは土地開発基金であります。これが1億4,000万あります。もう一つが私がうまくやっていたためきたやつですが、宅地造成特別会計、ここが金を7,500万持っております。この7,500万は、私が苦勞してためたものです。まず、どうやって苦勞したかという、私が着任したころ、宅地造成特別会計が建設課の職員の2名分の給料を払っていたのです。これはだめだと、宅地造成特別会計でばんばんもうけていかないとこの2名分の給料が出ないのです。それで、私はこれだめだと、全部一般会計で見ることになりました。したがって、見なくてよくなったのです。もう一つは、宅地造成特別会計の将来をそれこそ見越しまして、そんなに借金をしてあれはつくるものですから、借金をして宅地造成してもひょいひょいと売れるようなものではないのです。それで、宅地造成会計の持っている借金を全部なくしました。その結果、今まだ抱えている宅地があります。一番大きな宅地は若宮町の宅地がありますが、あれ幾ら売れなくても借金がないから全然何でもないので。それで、宅地造成特別会計はそのほかに今7,500万の金を持っているわけです。宅地造成特別会計は、そのほかにも下条に大きな土地、3町1反かな、その土地も持っていますし、遠い将来において知的障害の方々のお昼も夜もおることのできる施設をつくるための用地、これを天神林の近くに1町歩ぐらい持っておりますが、それは別としても7,500万の金は持っております。この合わせて2億何千万が加茂市の持っている埋蔵金でありまして、私が言っているのは、必要のために土地開発基金が動いていって土地を買うというのはいいです。しかし、それだって慎まなきゃなりません、それ以外の目的のためにこの埋蔵金を使ってしまったら加茂市は財政再建団体になってしまう。そこで、どんなことがあってもこの埋蔵金だけは死んでも使ってはならんというふうに私も事務方も決意しているわけであります。そういう中で、今使える貯金は170万円しかない。だから、この170万円で、我々はそれ以上使うこと考えちゃいかんのです。考えたら最後、加茂市は財政再建団体になって破産してしまうのです。だから、170万まずある、これを大事にして、国がこれ以上地方交付税の普通交付税をこれ以上減らしてこなければ、また特別交付税を今までのレベルよりうんと下げてこなければ、これから金を徐々にためていくことができるかということなのですが、全く不透明なのは国なのです。すぐ地方交付税、普通地方交付税5,000万カットって来ますから。この間私はあそこへ行って、全国市長会

へいつも私は行くのですが、行ったら総務省の自治財政局長が来て大体話しますのです。そうしたら、その中身は全国、全体として一般財源は総額が上がっておるといふ説明があつて、安倍総理まで挨拶で一般財源の総額を上げました、皆さんお幸せですねといふような顔なのです。それで、私がお自治財政局長に質問したのです。そんなこと言っているけれども、加茂市見たときに 8,000 万も削ったじゃないですかと、これは一体どうしたことですかと云うたのです。そんな覚えはないと云うのです。とぼけているのです。本当は、結果太平洋側を優遇して日本海側の我々を切ったのです。どういふ手段で切ったか。臨時財政対策債を切ったのです。臨時財政対策債と名目上の普通地方交付税と合わせたものが普通地方交付税なのです。それをへ理屈くつつけて臨時財政対策債をばんばん切ったのです。そして、普通地方交付税と名のつくものは切っていないよと、こゝういふやり方なのです。それで、私は何だか知らないが、とにかく 8,000 万切ったじゃないかと云うたのです。そうしたら、向こゝういわく、何だか知らないがではわからんと、具体的に言つてくれと云うから私が、じゃ具体的にこれから帰つてきてこゝういふの削られたよといふことを持つて自治財政局長のところへ行こゝうと思つてと云うて、私の友達といふか、北海道の市長の中に有志がいます。深川市の市長さんがいたからその話したら、市長さん、ちょっと気をつけろ、今の自治財政局長は短気だから気をつけろなんて言つています。短気なら短気で言つて怒らせるか裏から手回すかしなきゃならんけれども、とにかくそんな調子なのです。我々を虐げておいて虐げてないと言つていふのだから。それで、私が非常な恐怖といふか、おそれを抱いていふのは、来年度以降同じよゝうな理屈で削つてくるのではないかと、加茂市の普通地方交付税をさらに 8,000 万も削られたら、あなたもう大変でございます。（「市長、藤田さんに発言させてやつて下さい。時間があと 8 分しかありませんので」と呼ぶ者あり）わかりました。どうぞ。

○2 番（藤田明美君） 地方交付税が減らされたといふのは加茂市だけではないと思つてはすけれども、加茂市だけ減らされて苦しんでいるのか、ほかのところも減らされているのだけれども、そこはちゃんと調整してやつていふのではないかなとも思つています。

○市長（小池清彦君） 日本海側は、軒並みやられていふのです。北海道の深川市の市長さんなんかは、加茂市の 8,000 万つていいほうですよと、うちは何億と削られましたと、こゝう言つていました。こゝういふことで、総体的に貧しい日本海側をやつていふのです。大変なのです。

○2 番（藤田明美君） 先ほど学校耐震化と災害のときの備えの基金の話をしたのですけれども、学校耐震化を例に出したのは、学校耐震化はいつかはしないとだめだと思つていふのです。いつかはしないとだめだけれども、お金が結局なくてできない。でも、財政とスケジュールの問題の課題だと思つていふのです。雪や災害に備える基金といふのは、最悪災害が起きるかどうか、大雪がまた降るかどうかもわからないけれども、起こるかもしれないから備えるのか、起こるかどうかわからないので、今積み立てられないから積み立てないと判断するか、それはそのときの判断になる、どうしても積み立てなきゃいけないものでもないのだと思つていふ。また、先ほど私が申した出生率が 1.16 になつていふといふ、少子化に対しては、少子化についても別に解決しなければいけないものではないですし、私自身が一番大きな課題だと思つていふけれども、それはそのままでいいのだといふ、あればそれでもいい問題……（市長小池清彦君「そんなことないですよ」と呼ぶ）そう思つていふ。でも、その中でどの対策をどうつたほうがいいのか、また何を先にやつたほうがいいのかといふのは、総合計画があれば優先順位もわかるし、市長だけでなく、議会だけでなく、市民の皆さんが納得してもらえよゝうな総合計画があつたほうがい

と思います。市長がおっしゃるように、何でもかんでもできないのは当然のことで、正解も何を先にやったから正解というのではないと思うのですけれども、多くの皆さんが納得してもらえような解というのは私はあると思っています。それが総合計画をつくる過程で出てくるのではないかなと思っています。それが総合計画が必要ではないかと思った理由です。

では、私の質問は以上で終わりです。

○市長（小池清彦君） 少子化対策のために加茂市が長期計画をつくるなんていうのは、全く途方もない話です。加茂市は、一つ一つ政策を見ればわかりますが、どこのまちにも少子化対策において負けておりません。子ども医療費にしたところで新潟県で最高です。ほかのやつも全部そうです。それでもこれは地方公共団体の仕事ではないのです。地方公共団体も一生懸命これ出すけれども、これは国の仕事なのです。だから、私が常に言うておるのは、早く北欧がそれやって少子化から脱却したのだから、まずもって早く育児休業を3年にして、国の金を育児休業している人には全部出して、そして3年間その金で子育てができるようにまずすべきだと、それをやったらムードが変わってきます、全国の。そう言っているのです。そうすべきであって、加茂市で長期計画なんかつくったって何の足しにもならないです。そういうことなのです。だから、とにかく長期計画つくれと言われても、これから学校の耐震化の計画を長期計画にのせましょうなんて言われたら、私はもうさじ投げ出して、どうぞ勝手に案つくってみてくださいと、そういうことになります。加茂市の誰がつくったってそんなのつくれないです。だって、財源の見通しが全く立たないのだから、市町村については。国は立つのです。いざというときは札を印刷することができるのだから。国は、長期の見通しは、財源計画は立つけれども、市町村は絶対に立たないのです。自分の自前の金は3割程度しかないのだから、それ以外は人任せの金なのだから、全部。そんな見通しは絶対立たないです。財源の見通しが立たないのに長期計画をつくったら、私が着任した当時の10年間のあの長期計画みたいなものしかできないです。あれ見てびっくりしました。経費計画はないのだから。そんなものしかできないです。とても長期計画は無理な話であると。いろいろな面から全く不可能の上の不可能。特に小泉純一郎という人があらわれて10億3,000万毎年加茂市に来なくしてから、とてももう長期計画をつくるような時代ではなくなっているということなのであります。

○議長（森山一理君） これにて藤田明美君の一般質問は終了しました。

3時40分まで休憩いたします。

午後3時19分 休憩

午後3時40分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 1番、三沢嘉男君。

〔1番 三沢嘉男君 登壇〕

○1番（三沢嘉男君） 皆さん、こんにちは。1番、公明党、三沢嘉男です。平成30年6月定例会、私が最後の一般質問となります。長時間になりますけれども、どうか最後までおつき合いお願いいたします。

す。

私のこのたびの一般質問は、子育て世代包括支援センターの設置についてでございます。まず初めに、1カ所訂正をお願いしたいと思いますが、2ページ目の一番最後のほう、下から4行目になりますが、真ん中あたり、「農林課と配置換え」とあるのですが、これ私大変大きな間違いをしまして、環境課ということでお願いいたします。市長の答弁に多少問題が出ていたら申しわけないのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に移らせていただきます。平成29年4月1日に改正母子保健法が施行されてから、多くの自治体で子育て世代包括支援センターの設置に向け、取り組みが加速してきております。この子育て世代包括支援センターは、日本版ネウボラとも言われており、ネウボラとは北欧、フィンランド発祥で、アドバイスする場所との意味を持ち、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行う子育て支援拠点のことで、その意味合いのとおり、子育て世代包括支援センターも妊娠、出産前後、子育ての各ステージに応じ、助産師や保健師などの専門職が相談支援や助言、指導、情報提供などで母子をサポートし、保育所などの子育て支援機関や医療機関との連携の軸となる役割も担い、妊娠期から子育て期にわたる多様なニーズに対応する支援拠点となります。また、改正母子健康法では母子への支援体制を強めることが児童虐待の発生を予防する観点も踏まえ、子育て世代包括支援センターの整備を市町村の努力義務として法的に位置づけ、平成32年度末までの全国展開を目指して整備を進めていくこととされています。近隣の見附市でも妊娠期から育児までの切れ目のない子育て支援を行っていただくため、妊娠期や産後の早い時期のサポートと発達の気になる子供の早期支援を一元化させた見附版ネウボラを行っています。スタッフには助産師、保育士、保健師、発達支援相談員、心理相談員、言語聴覚士を配置し、無料で気軽に相談できる体制が整っています。また、一部有料ではありますが、産後ケア事業も行っており、幅広いニーズに対応できる状況にあります。さらに、さまざまな支援をワンストップで展開させるため、横の連携がスムーズに行えるよう1つのフロアに関係各所を固め、一貫したサポートができる環境をつくり上げています。また、千葉県浦安市は日本国内でいち早くネウボラを導入し、妊娠後と出産後に保健師や子育てケアマネジャーと相談してケアプラン作成した母親たちに、赤ちゃんや母親が必要とする医療やおむつ、おもちゃが50点以上入った育児パッケージを配付、これによりケアプラン作成に訪れる母親も増加し、母親たちの抱えている問題の把握、早い段階での支援の手を差し伸べるのに大きく役立っているといえます。三重県名張市では、平成26年4月から名張版ネウボラを始め、潜在している支援を必要とする子育て家庭の発見と早期支援により虐待の発生防止に努め、全ての子育て家庭が身近な地域の中で健やかに育ち、シニア世代とともに社会に貢献できるような健康なまちづくりへの好循環を目的に、産み育てるに優しいまちを目指して進めています。平成29年4月1日時点では、ネウボラを展開している自治体は全市区町村の3割に当たる525市区町村に1,106カ所あります。厚生労働省は、子育て世代包括支援センターを立ち上げる経費の補助を行っており、平成30年度予算では開設をさらに促すため、前年度より予算額を増額して計上しています。このように地域の特性に合わせた地域ならではのネウボラを国や多くの市町村が進める背景には、核家族やひとり親世帯、共働き世帯の増加で親族や周囲のサポートを得られないまま母子が孤立しやすくなっていることがあると思われ、それにより母親が育児などの新たな役割への戸惑いや不安、夫やその他の家族との関係、経済状況などのストレスにより、妊娠期や出産後の鬱病にかかりやすく、自殺、心中、または虐待

に発展してしまうケースも少なくないと言われます。平成28年度の厚生労働省の検証では、児童相談所での児童虐待相談対応件数は12万2,578件で過去最高となり、虐待死事例を年齢別で見ると、ゼロ歳児の虐待死が6割と最も多い結果でありました。新潟県での平成28年度の児童虐待相談対応件数は1,845件で、3年連続で過去最多を更新し、年齢別ではゼロ歳から6歳までで40%を占め、主な虐待者は実母が50%と最も多くなっています。このような検証結果と産後鬱を約10人に1人が経験するとのデータから、厚生労働省では平成29年度から産後鬱を予防するため、健診費助成を行っており、産後2週間と1カ月の2回、それぞれ5,000円が上限で国と市区町村が半分ずつ負担、一般的な健診費は約5,000円のため、多くの方が無料で受けられるようになっています。このことから産前産後サポートが現在の子育て環境の中でいかに大きく問題視されているか、容易に認識できることと思えます。

そこで、質問させていただきます。加茂市において平成28年度、29年度の児童虐待相談の有無をお聞かせください。また、有無にかかわらず相談を受けた際の市の対応をどのような流れで行うのか教えていただけますでしょうか。

次に、産前産後のサポートはどのような体制で行われているか、健診費の助成をどのように周知し、何人の方が利用しているかお聞かせください。国では、平成32年度末までに子育て世代包括支援センターを全国展開することを目指して予算の増額、開設の補助を行い、進めていますが、加茂市は同センターの設置をどのように考えているかお聞かせください。

最後に、見附市のようにさまざまな子育て支援をワンストップで一貫したサポートを行う環境をつくれるように、教育委員会を現在の環境課と配置がえし、福祉事務所、健康課、教育委員会を同じフロアにまとめて子育て相談窓口を設けることを提案いたしますが、いかがでしょうか。市長の御意見をお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

子育て世代包括支援センターは、まち・ひと・しごと創生総合戦略において国が進めてきたものを平成29年4月に施行された児童福祉法等の一部を改正する法律による母子保健法の改正により、改正前の母子健康センターを母子保健包括支援センターに改め、これを子育て世代包括支援センターとして位置づけたものであります。これは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施するという趣旨のもので、設置は市町村の努力義務となっております。県内では、平成29年4月現在で7市に37カ所設置されております。

まず、加茂市における平成28年度、平成29年度の児童虐待の相談件数についてであります。平成28年度6件、平成29年8件の相談があり、そのうちで虐待の疑いがあり、児童相談所へ通告した件数は平成28年度5件、平成29年度6件であります。

次に、相談を受けた際の加茂市での対応の流れについてであります。加茂市では、相談があった場合に国のマニュアルに沿って、まずは相談者からできる限りの情報提供を受けて、その情報に基づき保育園や学校等の関係機関からも聞き取りを行い、早急に情報収集と状況把握を行っております。その上で、収集、把握された情報をもとに福祉事務所と健康課が中心となり、教育委員会、保育園、学校等の

関係機関と連携をとりながら、緊急性の判断、児童の安全の確認方法と時期、初期調査の内容を決定し、速やかに児童の安全確認や初期調査を行います。この時点で緊急性が高いと判断される場合には、直ちに児童相談所へ通告を行い、児童相談所とともに対応に当たります。児童の安全が確認され、緊急性は高くないと判断した場合は、収集された情報や把握した状況から児童相談所への通告が必要であると判断される場合は、児童相談所へ通告を行い、児童相談所とともにその対応に当たります。これしかし事件が起きているのに緊急性が高くないと判断した場合なんていうのは、余りこっちのほうへ持っておくべきじゃないのじゃないでしょうか。やっぱり問題ありということで何でも児童相談所へ送ったほうがいいのじゃないでしょうか、これ。そうでないと万一大変なことが起きるおそれがあります。何かそんな感じがします。虐待のおそれがなく、児童相談所へ通告が必要ない場合でも、支援が必要な御家庭に関しては保健師や家庭児童相談員が困り事などの相談を受けて支援を行い、あわせて保育園や学校等に継続的な児童の見守りと情報提供を依頼して、状況の変化があれば福祉事務所へ情報提供を行うこととしています。というのですが、どういふものなのでしょう。児童相談所へ送ったほうがいふように思いますが。送ると、送られたほうもしゃきつとしますから。本当にこれ大事なことです。しゃきつとして、余り何かしなく、悪いことしなくなりますから、やっぱりこれ。また、支援を行う中で必要に応じて児童相談所、福祉事務所、健康課、教育委員会、保育園、学校、警察、医療機関、民生委員、児童委員などの関係者によるケース会議等を適宜行い、情報共有や今後の支援方法について検討しております。

次に、産前産後のサポート体制、健診費助成の周知及び利用人数についてであります。妊娠がわかりましたら、妊娠届を健康課で行っていただきますと、母子健康手帳をお渡しいたしますが、その際に出産までにお一人2回お受けいただけるハッピーマタニティー教室の予定やチャイルドシート購入助成などを一覧にごらんいただける文書をお渡しして御説明しています。また、妊婦健診14回分の受診票をお渡します。もちろんこれらは全て無料です。ほかにも妊産婦の医療費助成がありますので、その手続もあわせて行い、後ほど受給者証をお送りいたします。ほかにも妊産婦の医療費助成も原則無料で、妊娠がわかってから出産の月の翌月の末日まで御利用いただけます。なお、平成29年度では市内の方及び転入者も合わせて160名の方に妊婦健診の受診票をお渡ししています。また、ハッピーマタニティー教室には1回目34人、2回目20人の方から御参加いただきました。お子様がお生まれになりましたら市民課と健康課に出生届を出していただきますが、その際に新生児訪問や乳児健診の予定の一覧をお渡しして御案内をいたします。その後、最初の4週間以内にこんにちは赤ちゃん訪問を助産師が行いまして、赤ちゃんとお母さんの体調などを詳しく見て、そこで何か体調不良や産後鬱等のような不安な状態があるなどの場合には、助産師と保健師が十分にフォローを行います。さらに、家庭環境などに不安があるなど、必要によっては福祉事務所ともタイアップして総合的にフォローしております。新生児訪問は、ごくまれに拒否される方がいらっしゃいますが、基本的には全員に行っています。なお、一時的な里帰りなどの転入出もありますので、住所がある市町村とも連携して訪問ができる体制であります。その後は、生後4カ月の乳児健診、これは集団でやります。それから、産後5カ月の離乳食講習会、これも集団でやります。六、七カ月の乳児健診、生後10カ月の育児学級、これは集団でやります。1歳6カ月の健診と歯科検診、これは集団でやります。2歳6カ月の歯科検診、これも集団でやります。3歳児健診、これも集団でやります、と続いていき、全て無料で受けていただけます。これらは、その

都度近くなりましたら個別に御案内と問診票を差し上げております。検診の平成 29 年度の受診者数は、乳児健診が 119 人、1 歳 6 カ月健診が 136 人、2 歳児の歯科検診が 250 人、3 歳児健診が 149 人と、ほぼ対象者全員の皆様から受けていただいております。これは、2 歳児の歯科検診だけが数がべらぼうに多いですが、何かの弾みでこうなったということです。何かのいろいろな時期が重なったりしてこうなったと言うていますが、何となく変ですね、これ。一応こういうことにはしておきます。2 歳児の歯科検診が 250 人、3 歳児健診が 149 人とほぼ対象者全員の皆様から受けていただいております。

そこで、議員の御提案である子育て世代包括支援センターの設置であります。現状として母子、乳幼児については健康課と福祉事務所でしっかりと対応していると思いますので、組織として独立しているようなセンターを新たにつくることは必要ないと考えております。母子が抱えるさまざまな問題や児童虐待の懸念などについても、健康課と福祉事務所は十分な連携をして対応しています。子育て支援センターあそびの広場では、子育てに役立つ情報の提供や絵本の読み聞かせなどの行事、食事相談、栄養相談、育児相談等を行っております。バックアップ施設として上条の広場には西宮保育園、須田の広場には西加茂保育園がありますので、保育の相談が可能となっております。必要に応じ、市の保健師、看護師、栄養士等が御相談に応じることもできます。そういうところで生活保護や虐待の相談につながることもあります。もちろん場合によっては教育委員会などの関係部署も一体となります。小泉悪政により地方交付税を 10 億 3,000 万円減らされて以来、私は涙をのんで職員を 100 人以上大幅削減してきたわけであり。そんな中で現在の職員体制で精いっぱい対応をしているのが現状であります。それでも市民の皆様方からの評判は上々であると思います。また、ワンストップでのサポートのために教育委員会と、これ農林課でなくて環境課です。教育委員会と環境課の配置がえ、福祉事務所、健康課、教育委員会をワンフロアにまとめるという御提案ですが、それぞれ本当に多くのさまざまな案件の対応をしているわけですので、このセンターの業務だけをとって場所を移動させるということは考えにくいことと思います。それぞれが重要な窓口でありますので、このままの体制で十分であると思いますと、とりあえずこういう答弁になるのですが、1 つには、私がちょっと気になるのは政府の朝令暮改的なやり方が気になるのです。もうしょっちゅういろいろばんばん、ばんばん変えるのです。そうすると、第一まち・ひと・しごと創生総合戦略、これはすばらしいぞということで政府はやっておいて、やっておきながら今もう全然下火になってしまっているのですから、たちまち。最初は、これで随分地方に金をくれたのに、半分地方が出せとか言い出してもうこれがしぼんじって、そもそもこれは何だったのだと。要するに地方創生です。地方創生は、あれ何だったのだと、石破さんを取り込むための戦略だけだったのかというような感じなのです。この地方創生ですが、地方創生から始まったのがこの今の子育て世代包括支援センターになっておると。これは、前の母子健康センターがこの地方創生ということが出てきたので、子育て世代包括支援センターというものになっておると。ここらが非常に私は気になりまして、何でもこっちが真面目に、あ、さようですか、頑張りましょうなんていうことのでついていった場合に、果たしていい結果になるのかなということが私はまだよくわからないのでございます。そういうことから、この子育て世代包括支援センターというものに思い切って踏み切るかどうかということは決断がつかないのです。これに踏み切った場合には、今までの体制をがらりと変えて、高齢者に対しては在宅介護支援センター、それから赤ちゃんから幼い時代については子育て世帯包括支援セ

ンター、こういう体制に全部の体制を、在宅介護支援センターのほうは、これはもう日本一の組織できちっとしていますから、それでいいですけれども、この子育て世代包括支援センター、あれ名前はどんなとしても、に衣がえするというのも一案だとは思いますが、これをやった場合に在宅介護支援センターのように目の覚めるような結果が出るかどうか、そこがまだ私に自信がないのでございます。もうちょっとこれ今の体制でしっかりできているということがもう一つありますので、子育て世代包括支援センター中心の体制に変えていくかどうかということは、もうちょっとこれお時間いただかないといかんなど。そういうことで、今回はこの程度の答弁にしか、急な話でありますので、なりませんことを御理解いただきたいと思います。こういう組織がちゃんと改めてできて、万事これがばあつとやるという体制ができれば、それは1つの体制だと思うのですが、もう一つはマンパワーの問題がございまして。とにかく加茂市の職員が100人ちょっと減ってしましまして、もう市役所の体制が大変な体制になっておるということがもう一つありまして、そういう中で今これに変えましょうということを、そこまでちょっと御答弁できるのところには達していないものですから、三沢議員のお考えは十分よくわかります。この子育て世代包括支援センターというものがうまくいけば、それは立派なものだと、こう思います。そういうことで、きょうのところはこの程度の答弁にさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○1番（三沢嘉男君） ありがとうございます。この子育て世代包括支援センターについて、市長としてもそんなに否定的ではなく、できることならめどがつけばというような意見であったことには大変ありがたく思います。実際この答弁の結果を見ても、正直私加茂市でこれだけの虐待の件数が報告されていると思っていませんでしたので、ちょっとびっくりしたのですが、ただ市として健康課が中心となってこういった家庭への対応を行っているところと、先ほど市長も言われましたけれども、緊急性が高くないと判断、どういうレベルで判断ができるのかということも難しい部分だとは思いますが、最近よくニュースなどで取り上げられる事件とかを見ると、まず子供に会わせてもらえないとか、母親が子供を保育園とかに連れていっていないとか、そういったケースの中でどうしても事実確認がとれないからちょっと様子を見ているしかないというようなこともある中で大きな事件が起きているところもありますので、市長が言うように何でも児童相談所にやったほうがいいのかどうかというのは私もちょっと悩むところですが、そういった、やっぱりちょっとおかしいと思ったところがあれば、常に児童相談所やその他と連携しながら行っていければ、私はこれはある程度そこで予防できる場所であるのではないかなと思っております。

○市長（小池清彦君） これ非常に難しい問題でございまして、たまに私のところまで電話よこす人がいるのです。子供がさらわれたと、市長さん、助けてくれと、こういうふうな電話が来るのです。それで、担当に、おい、これどうしたのだと、いや、これ施設へ入れて、この人に教えたら最後大変なことになるのだというようなことで、大変な話で、何とも担当は非常に苦労しておりまして、そういうケースがやっぱり常識では考えられないようなことが起きているのでございます。担当のほうもその辺ケース・バイ・ケースで一生懸命やるわけですが、世の中大変なケースがたくさんあるということでございます。

○1番（三沢嘉男君） 本当に難しい部分だと思っております。やっぱりそこをフォローできるのがこう

いった保育園や学校等との連携という部分になってくると思いますので、またそこら辺も重点を置いて行っていただければいいのかなと思っております。

あと産前産後のサポートの中でちょっと答弁の中で教えていただきたいのですが、妊産婦の医療費助成も原則無料であって、妊娠がわかってから出産の月の翌月の末日まで御利用いただけますということですが、仮にこれ私が質問した産後鬱に係る、そういった医療費なんかもこの中で賄えるということの意味合いでよろしいのでしょうか。

○市長（小池清彦君） 私もちょうとそこまで思わなかったのですが、この妊婦の医療の支援があるわけです。これが産後1カ月までだということなので、これはちょっと少なくとも産後1年とかにしないときついんじゃないでしょうか。あとは金が幾らかかるかの見通しを立てて、思い切ってやるならやるかということかと思いますが、その点はちょっと検討させていただきたいと思います。

○1番（三沢嘉男君） 検討いただけるということで、大変ありがとうございます。産後鬱に関しても、一番発症しやすいのが2週間から1カ月というデータもあるのですが、長く精神的に続く人は続くんじゃないかなとも思いますし、こういった部分で加茂市として支援いただけるのであれば非常にありがたいことだと思いますので、ぜひまた検討お願いいたします。

○市長（小池清彦君） これ要するに産後の肥立ちの話になるわけですが、産後の肥立ちが余りよくないからといってすぐ精神科へ連れていくと、危ないことは危ないのです。すぐ精神病にされちゃって、変な薬飲まされて大変なことになるおそれも、悪い意味で言うのじゃありませんが、ありますので、変な薬飲まされてなんて言うと精神科のお医者さんに私はどやされるかもしれませんが、それは精神病についてはよくあることなので、だから産後1年間へ延ばしたらほとんどみんな対象が精神科になったということになると、これかえってマイナスの結果になったりする、その辺もよく検討させていただきたいと思います。

○1番（三沢嘉男君） いろいろと市のほうの助産師さんや保育士さんなんか健診等に行ったときに、そういったところも含めて検査しているという答弁でもありましたので、もしそこで本当に医療への、健診が必要だという判断をされれば、またそれが一番いい方向性ではないのかなと思いますので、そこはこの市の体制を継続していただけるような形で行っていただきたいと思います。

それと、この子育て世代包括支援センターを私が設置してほしい理由の1つとして、今もありましたけれども、今1カ月健診等はあるのですが、その後、答弁にもあるように4カ月であったり10カ月、また1歳6カ月という形でちょっと日数のあく健診内容になっているわけなのです。まだ1歳、2歳あたりであると、初めて子供を産んで育てているお母さんたちにとっては子供の体調なんかもどういふ状況でこうなっているのかということもよくわからないまま、初めての経験ということいろいろストレス抱えながらやっていると思うのですが、この1カ月健診から4カ月健診の間のその3カ月間の間があくわけなのですが、そういった中で市としてこの包括支援センターの中で同じお母さんたちが集まっているいろいろなコミュニケーションとりながら、保健師や助産師さんなんかとお茶を飲みながらいろんな相談とかお話ができるというのには気持ちリラックスさせるというか、そういった意味合いもあるように思うのです。そういったストレスから解放されることでまた虐待の防止にもつながるといふところでもあるので、それらも踏まえて今回質問させていただいているのですが、今のこの市の体制のまま、例えば1カ月健診から4カ月健診の間に1回でも2回でもそういうコミュニケーションをと

れる何か場というか、そういうのを設けるようなことってできないのでしょうか。

○市長（小池清彦君） それは、やるべきことかどうかはちょっと検討を要するように思います。在宅介護支援センターで皆さん集まってくださいなんて、そんなものしませんもの。だから、産後1カ月という物すごくきつい時期にそういう人たちを、2カ月から3カ月の人を集めて何かやるなんていうことがいいことなのかどうか、これ難しいです。産後は、どんどん歩け、歩け、運動しろと、こういうやり方と、いや、大事にして寝ていなさいというやり方と両方あると思うのです。歩け、歩けのほうは、さあ、歩け、歩けと、みんな集会もやってこいというやり方がいいのかどうか、これはやり方がいろいろあると思います。私なんかどっちかという妻には無理するなど、どうも運動せい、運動せいなんていう向きもあるけれども、余り運動なんかするなど、大事にしていたほうがいいよと。中国の拳法からいくとそうなるよなんて言っていたものですが、その辺はどっちがいいのか検討を要すると思います。

○1番（三沢嘉男君） 最近の産婦人科とかはどうしても個室がメインになって、加茂病院もそれに合わせて個室がメインになってきていますけれども、個室なので、一昔前であれば4人部屋とか6人部屋もあったのかわかんないですけど、何人かで1部屋で出産前後過ごしていたので、その中でコミュニケーションをとれる人が何人かが集まってやれていたという部分もあると思うのですけれども、今個室化と、あとは出産後結構早目に皆さん退院するような形になっていますので、なかなか同じ出産したばかりのお母さんたちがコミュニケーションとれる場がないということと、地域とかに入っても、やっぱり女性というのは大体が婿を取るよりもお嫁に行って旦那さんのうちに入るというほうがメインだと思うのですけれども、そういったなれない環境の中でやっぱりそういった家庭内でのコミュニケーションとかもなかなかとりづらい部分もあるのかなというところで、確か1カ月後というのはなかなか動くのも厳しいかもしれないですけども、例えば2カ月後とか2カ月半あたり、要は1カ月健診から4カ月健診の間ぐらいで一回でもそういうお母さんたちを対象にした何かコミュニケーションとれる場がとれたらいいんじゃないかなと、こう思っているところなのですけれども、いかがでしょう。

○市長（小池清彦君） 議員も私も男でございますので、確信持てません。子供さん連れていくことになりますから、そう生まれて間もない子供さんをみんな連れていって集まる方がいいかどうか、ちょっとここで、はい、やりましょうという答えはなかなか、よく検討しましょうということになります。と思います。私もうっかり赤ちゃんのこと忘れちゃうじゃないですか。赤ちゃんのこと忘れて本人たちのことばかり考えて、ああ、集まったほうがいいなんて、そんな感じじゃないですか。これは、そのとき必ず子供を抱いてこなきゃいかん。そういうときにいろんな病気に感染することもありますし、なかなか積極的にばんばんというわけに、万一それで病気にかかっちゃって子供さんが亡くなってしまったとか、そんなことになっても大変だし、やっぱりそれは慎重に考えなきゃならんんじゃないかなという感じはいたします。

○1番（三沢嘉男君） いろいろと私たちとはまた市長は責任の重さも全然違うところがございますから、あれですけども、もしすぐ整合が無理であれば、このちょうど10カ月から1歳6カ月の間というのがまたかなり日数があいていますので、ちょっとずつでもいろんなところで検討いただければと、こう思っております。

最後に、ワンストップサポートというところで私が農林課と環境課というところでちょっと間違ってしまうと申しわけなかったのですが、要は教育委員会を1階の福祉事務所、健康課と同じフロアにする

ことで、障害児のサポートであったりとか、また小学生、中学校に上がったからのそういった子育ての相談という部分もあのフロア1つで行うことができるのじゃないかなと、こういう考えもあって今回提案させてもらったのですけれども、ちょうど1階の今の環境課のところというのが昔何か副市長さんが使われていたお部屋もあるということで、教育委員会がそのまま下に行っても教育長の部屋は確保できるかなと、こういうふうな考えもあって提案させてもらったのですけれども、庁舎内の移動ですので、そこまで大きな費用もかからずに、そういった子育てされている世代の皆さんのワンストップの窓口にはできないものかと、こう思っておりますが、もう一度市長の見解お聞かせいただけますでしょうか。

○市長（小池清彦君） 物理的に不可能です。環境課のところへ教育委員会が全部移るようなスペースありません。それから、あそこは大事な副市長室でありまして、要するに昔の収入役の仕事は今会計課長がやっているわけです。それは私は適当でないと思います。やっぱりちゃんとした収入役、それにかわる副市長がいて全体を見るのでないと、今はやりのコンプライアンスというようなこと、不祥事が起こる、そういうことをしっかり防止していかなきゃいけませんので、あそこはやっぱり副市長の部屋であります。いずれにしても環境課のあそこだけというわけにもいかないし、別に教育委員会は子育てのここへ主としてタッチするところではありません。学校教育、それから社会教育、それをやっておりますので、例えば社会教育課が1階へ何しに行くのだということになりますし、何で学校教育課がもっぱらこの子育てのことやるのかと、そこだけはちょっと、教育委員会までというのはちょっと問題があるかなという感じはいたします。

○1番（三沢嘉男君） 教育委員会が携わる部分というのは実際少ないことではあるので、あれなのですが、もしそういうことであれば今ある福祉課、また健康課のどちらかをしっかりした子育て相談の窓口として何か明確になるようにしていただいて、そこに相談に来た人たちが、例えば健康課から市民課に動くと、何か必要な事項があって市民課に動くとか、あと隣の福祉課に来た人が動く、また教育委員会のほうに用事があったらそっちに動くということではなくて、その窓口に来た人は動かずに、当局というか、担当する方が入れかわってサポートしていけるような、そういった窓口の設置というのはできないでしょうか。

○市長（小池清彦君） 私は、これ検討するとすれば、子育て世代包括支援センターの話なので、これはもうここをつくれればここが全部やるのです。そういうことになりますので、それで今そこまで御答弁ができないということでありまして、とにかく余り行政組織というものは変えちゃいかんのです。もう行政組織は組織、それが現実に対応しながらどんどん、どんどんやっていくことにしないとだめなのです。総理大臣でも無能な総理大臣はすぐ組織変えたがるのです。役人でも無能な役人はすぐ組織変えたがるのです。それが役人をやってきた私の結論であります。そうでない人は、今のままではあっといろいろばんばん、ばんばんやるのです。私はそっちの主義なので、体制を私になって変えたのは在宅介護の支援センターだけなのです。これは、日本一の組織にしなきゃならんと思ったからやりましたが、あとは今の体制でそれぞれのところがやる、どうしても各課が一緒になってやらなきゃならんのであれば、プロジェクトチームをつくってやる、そういうことでやってきましたんで、とにかく初めに国の改正ありきという考え方は余り感心しないと思います。殊に盛んに朝令暮改で政府はこんなことをして変えていく。また何をどう変えるかわかりません。また変えたら、またそれを追いかけていく、そういうことはやめたほうがいいなと思っております。

○1番（三沢嘉男君） この子育て世代包括支援センターというのは検討していききたいということですので、それはそれでありがたいのですけれども、今現在子育ての相談窓口というのが市役所に来られた方がはっきりわからないような状況ですので……（市長小池清彦君「いや、いや、いや」と呼ぶ）いや、もし健康課であれば健康課でもいいのですが。

○議長（森山一理君） 市長、残り5分です。

○市長（小池清彦君） 健康課は健康課、福祉事務所は福祉事務所なのです。それぞれに来るだけなのです。それでよろしいのです。福祉事務所へ来る人が一々健康課へ行くなんていうことではないのです。どこへ行くかわからないというようなシステムには加茂市はなっておりません。ちゃんと行くべきところへ行くようなことになっております。それどこへ行ったらいいでしょうかねなんて言うて来て聞くと、はい、そこですというふうにすぐ教える仕組みになっているわけでありまして。それほど捨てたものではないです。私は、加茂市の官僚は、常に言うているのですが、日本一の行政集団である、そう言うておるのです。現実に非常に練達しております。だから、それは絶対大丈夫で、どこへ行ったらかわからずにととう帰ってきたというようなことは絶対起こり得ないです。現に私が見てみますと、もう特に午前中なんていうものはそれぞれの窓口で市民の皆さんが座ってまして、市の職員諸公とやっています。きちっとしていると思っております。

○1番（三沢嘉男君） 来た人が一目でわかれば一番いいかなと思つての提案なので、市のほうで福祉課にそういった相談に行ってもちゃんと案内いただけるという状況であれば、それはそれでいいと思います。

○市長（小池清彦君） 案内所に女性の職員の人たちがいるのです。ただ、マンパワー足りないために一日中おれないのです。しかし、ある時間いるのです。ただ、いない時間があります。それは仕方がないです。100人も人員削減したわけですから。それはそれで、あといないときは来て、どこの課へでも相談すればそこですよということですのですぐ行っておりますので、マンパワー足りていれば案内する人は一日中いるということでもいいのですけれども、そこは人員削減100人やつたその体制に対応しながら一番いいように対応しておるということであります。

○議長（森山一理君） 1番、三沢嘉男君、残りわずか。

○1番（三沢嘉男君） 今回私の質問はとにかく子育て世代包括支援センターというのが国のほうでも32年度末目指して全国展開を目指しているという状況の中で、加茂市もどういう状況で検討されていくのかということでしたので、それは本当に市長も重要に考えていただいて、検討事項として検討いただけるということなので、また将来的にこういうセンターを設置する段階になってしっかり設置していただければそれは大変ありがたいですので、ぜひそういった設置を改めてお願いしまして質問を終わらせていただきます。

○市長（小池清彦君） 真剣に検討いたしますが、真剣に検討すればするほどそれはやめましょうという結果になることもあると、大いに。真剣に検討しなければ、どうでもいいようなものならそれもいいかもしれないかもしれませんが、これはそんなものじゃありません。真剣な検討を要するものであります。国の思いつきがいいかげんなものであればあるほど。だから、国がそうしたから加茂市もなんていうことでは毛頭ありません。それだったら加茂市の在宅介護・看護支援センターは、国が何らそんなものはいまだに発想していないものであります。だから、国は国、加茂市は加茂市ということであります。

○議長（森山一理君） これにて三沢嘉男君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4 時 4 0 分 散会